指定管理者による公の施設の管理運営状況について
（令和５年度総括）

令和６年１０月
総務部行政経営課

1　指定管理者制度導入の状況

○　指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
○　なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定施設の１施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（R5.4.1時点）	**１４９施設**
うち指定管理者制度導入施設	**５２施設**

※１　公の施設の数は、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数
※２　地区毎に複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で１とカウント

【指定管理者制度とは】
　平成１５年６月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2　県の業務管理について

○　福島県公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別表「令和５年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」のとおり）。
○　また、約９割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
○　加えて、**ＰＤＣＡサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施**している。
○　外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、**外部有識者の意見を聴取**するとともに、**意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討**している。
○　今年度は、**３施設**を対象に外部評価を実施した（評価結果は、別紙１－１～１－３「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3　サービスの向上について

○　基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組により、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【主な取組】

- 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- 施設機能の拡充
- 情報発信の強化
- 新規イベントの実施
- 放射線量の定期的な測定･掲示
- 感染症対策の継続実施　など

4　経費の節減等について

○　**利用料金（使用料を含む）の収入額**については、**前年度（令和４年度）と比較**すると、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い利用者数が増加したため、**県全体で 242,970 千円の増加（同前年度比 105.6%）**となった。

○　**委託料**については、**前年度（令和４年度）と比較**すると、利用料金収入が増加したものの、設備点検費用の増や物価高騰・人件費上昇等に加え、福島県男女共生センターにおける修繕費用の増等により、**県全体で 34,828 千円の増加（前年度比 100.6%）**となった。

5　今後の課題について

○　**「福島県観光物産館」（売上高 1,008,601 千円 平成 22 年度比 411.0%）**などは、継続して震災前以上の水準を維持している。

○　全体的に、**新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い利用者数等は回復傾向にあるが**、引き続き、利用者数の増加に向け、施設ＰＲや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など**指定管理者の一層の創意工夫を凝らした継続的な取組が不可欠**である。

○　また、**社会経済情勢の変化に伴う物価高騰や人件費上昇といったコスト増**により、指定管理施設の**収支が悪化**し、**施設の管理運営やサービス提供に影響を及ぼすおそれ**があることから、公の施設の適正管理と利用者サービスの維持・向上を図るため、引き続き**県と指定管理者の連携のもと、適切な対応を取っていく**必要がある。

【別表】令和５年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】 <対象年度　令和５年度>	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】 <対象年度　令和５年度>	③ 令和６年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、**新型コロナウイルス感染症、物価高騰**等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災･復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等）
						通常評価	外部評価				
1	企画調整部	エネルギー課	Jヴィレッジ全天候型練習場	(株)Jヴィレッジ	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	【管理運営実績(主なもの)】 ・令和5年度の利用団体数は269団体（自主事業分を除く）と、H30.9.8の供用開始以来最多となった（これまでの最多は令和4年度の267団体）。 ・利用目的別では、スポーツ系の利用を中心に増加（R4：164団体→R5：211団体）。 ・音楽コンサートや復興支援イベント等のイベント利用の他、教育旅行や法人利用（研修利用）等、多目的な利用があった。 ・Jヴィレッジ施設を一体的に保守管理することで、管理コストの低減を図っている。 【新たに取り組んだ項目】 ・令和5年度においては、ラクロスやモルックでの利用など、新たな利用の拡大を図り、利活用向上に取り組んだ。	・サッカー系での利用増加に加え、サッカー以外のスポーツ利用件数が伸びているなど、新たな利活用につながっており、PR活動による成果が確実に出ている。	・企業研修、ドローン研修、サッカー以外のスポーツ、各種イベントなど更なる多目的利用の促進を図る。 ・Jヴィレッジ施設と合わせた利用方法のPRや全天候対応の施設であることの利便性をPRし、多目的利用の促進を図る。 ・企業研修、教育旅行関係を中心に誘致し、平日利用の促進を図る。	・平成30年度に供用開始した施設のため、東日本大震災による被災無し。 ・令和2年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言により営業自粛を強いられる時期があったことや、各種スポーツ団体の大会、合宿、イベント等が軒並み中止となり、利用団体、利用者数ともに昨年度に比べ大幅減となったが、令和3年度は感染対策を講じたうえでの利用が増え、利用団体数、利用者数ともにほぼ倍増となった。さらに令和4年度には利用団体数及び利用料金収入が供用開始以来過去最多を記録した。令和5年度は、前年度並の数値。 ・物価高騰により、電気代や保守管理コストに影響が及ぶものの、Jヴィレッジ施設と一体的な管理を行うことで低減を図っている。 ・引き続き、積極的に利活用促進を図ることで、収支向上に努める。
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	（公財）福島県文化振興財団	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	（福島県文化会館関係） ⑴ 主な管理実績 ・令和5年度の文化会館の利用者総数は147,165名、利用料金収入は、23,785,274円となった。 ・学校教育による施設利用は39件で、入場者数は7,828名となった。 ・施設・設備の日常点検及び専門業者による定期点検を実施し、不具合報告等があった29件(内訳は建築関係6件、設備関係23件（空調設備10件、その他の設備13件））の修繕を行い、事故防止に努めた。 ・条例で午前9時から午後9時30分までと定められている開館時間を午前8時30分から午後10時までに拡大し、全日の利用区分で1時間、利用時間枠を拡大した。また、午前8時30分以前に開館希望があった29件については、早朝オプションとして対応した。 ・令和４年３月の地震の影響により利用休止になっている大ホールの代替えとして、小ホール等の利用を提案するなど、複合施設としての特徴を活かした利用促進を図り、利用者の増加を目指した。 ・一般来館者や催事主催者を対象にアンケートを実施した。アンケートの回収率を上げるため、館内のアンケートボックスの増設や、共催事業の開催時に主催者に協力を依頼して会場受付等にアンケートの記入所を設けるなど、より多くの来館者から回答をいただけるよう努めた。要望のあった事項には、可能な限り迅速に対応した。 ・ボランティア17名が登録し、「ふくしま出身の若手アーティスト発掘・応援コンサート」などを実施する際、入場受付、会場アナウンス、客席案内等の活動を行った。 ⑵ 新たな取り組み ・小ホールと2階会議室の利用案内チラシを作成し、需要があると見込まれる福島市内の企業や学習センター利用者へ配布する営業活動を行い、大ホール以外の施設の稼働率と利用料金収入の増加に努めた。 ・県内の文化施設や芸術団体と連携して福島県文化芸術連携事業「JAPAN LIVE YELL project in ふくしま」に取組んだ。文化政策やコーディネート理論を学ぶコーディネーター養成研修など、企画総数22件のうち、7件の主催事業を実施するとともに、事務局機能を担い、取りまとめや開催支援、全体広報など中間支援の役割を果たした。また、ボランティア登録者にもアートマネジメント研修やその成果発表事業に参加を促し、ワークショップやコーディネートの実践を学ぶ機会を提供して人材育成に努めた。 （福島県歴史資料館関係） ⑴ 主な管理実績 ・令和5年度の歴史資料館の利用者数は16,370名となった。 ・市町村が新たに刊行した自治体史や資料目録などから資料所在情報の把握に努めた。追加寄託・返却はなかったため、収蔵総数は行政文書の簿冊48,876冊を含めて254,646点（令和6年3月末現在）のままである。 ・福島県の歴史に関係する行政文書・古文書などの資料のクリーニング、補修、一覧作成など、約3,000点の歴史資料を整理した。 ・未公開であった収蔵資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第55集として公開した。 ・収蔵資料目録デジタル化の一環として、新たに『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第45集（「上西伸吾氏寄贈文書」「加藤茂家文書」「草野清五郎家文書（その二）」「佐藤二郎家文書（その二）」「宍戸篤氏寄贈文書」「長尾家文書」「平石区有文書」「長谷部家文書（その二）」）、第55集（「井筒平氏寄贈文書」「金子一郎氏寄贈文書」「福島大学明治期布達集（その一）」「安井健夫家文書（その一）」「高原庄一家文書（その一）」「国見町藤田区有文書」（その三））を、ホームページ上で公開した。 ⑵ 新たに取り組んだ項目 ・鮫川村教育委員会と連携し、鮫川村での古文書講座（3回）に講師を派遣した。 ・SNS（X）のアカウントを開設し、展示や講座などの情報を積極的に発信し、広報活動を強化した。	○利用時間の拡大やアンケートボックスの増設など、利用者の利便性の向上に取り組んでいると評価できる。 ○大ホールの利用休止により利用料金が減収している中、大ホール以外の施設利用を推進し、利用者・利用料金の増加に努めていると評価できる。 ○行政文書の所在把握や補修など、歴史資料の適切な管理に加え、収蔵資料のデジタル化にも取り組み、ホームページ上での公開を進めていることは評価できる。	（福島県文化会館関係） ・福島県による大ホール客席天井復旧改修工事及び空調設備改修工事により、令和6年7月15日から文化会館の全館休館を予定している。この間、以下の事業を行うほか仮事務所でのチケット販売業務等を行う。 ・令和6年度からは、アウトリーチ事業を指定管理業務として取り組む。「公共ホール創造ネットワーク事業モデル事業」では、県内3市町の文化施設と連携してダンスと演劇の手法を活用したワークショップを行う。また、アーティストを学校へ派遣する事業や演劇の県内巡回公演などのアウトリーチ事業を行う。 ・文化施設や県内の文化情報を広く発信し、文化に関する県民の理解を深め、文化活動への積極的な参加を促すことを目的とし、文化情報誌やメールマガジンの発行、ホームページによる情報発信を行う。 ・YouTube、Facebook、X（旧Twitter）、Instagramを活用して、文化施設紹介やイベント情報の発信を強化し、利用者の情報収集の利便性を高めることにより利用促進につなげる。 （福島県歴史資料館関係） ・矢吹町教育委員会と連携し、矢吹町での古文書講座（2回）に講師を派遣し、その一環として関連展示の団体見学を受け入れる。	・東日本大震災からの復旧工事及び耐震化工事は終了したが、昭和45年の開館から既に50年以上が経過している。県は令和4年3月の地震により被害を受けた大ホール客席天井の改修工事に合わせ、老朽化が進んでいた空調設備の改修工事も実施することとなったが、施設設備の経年劣化は進んでおり、今後、電気配電設備や水配管等の不具合により、突発的に故障が発生した場合、福島県文化センターの利用休止等が懸念される。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、令和5年度には感染症拡大を懸念して利用を中止または延期した催事はなかった。しかし、令和4年3月の福島県沖地震による被害のため、大ホールの利用休止が続いた影響もあり、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と比較すると、令和5年度は利用者数、利用料金収入ともに約5割減少した。 ・物価高騰により、とくに光熱水料費の負担が大きくなっている。大ホールが利用休止していた令和5年度の電気代は、新型コロナウイルス感染症拡大前で全館開館していた令和元年度と比較すると、使用量が約3割減少したにも関わらず、電気料金が1割以上の増額となった。
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・令和4年度末に行った子ども体験館「アクアマリンえっぐ」のリニューアルを実施した。 ・「絵本すいぞくかん」、「飼育員すばる君のひみつ道具」など企画展、解説員による生き物解説・バックヤードツアー、当館初となる「ズキンクラゲ」、国内最長日数となる「オオメンダコ」の展示を実施し、好評を博した。 ・地元旅館ホテル棟の宿泊者限定の地域連携チケットの販売に加え、新たに浜通り地域の交流拡大のため、東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）とのチケット提示による相互割引を開始するなどの誘客を図った。	・新しい展示や企画展を行う等、魅力を引き出す創意工夫について評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことによる来館者数の回復もあったが、自ら誘客活動を強化しており、認知度の向上と来館者数の増加に繋がる取り組みを評価できる。	○展示施設の改修 ・開館25周年（令和7年度）に向けて、｢「わくわく里山　縄文の里」の改修に着手し、自然の中で生物多様性について学べる展示エリアとして集客力ののある施設づくりを計画的に進める。 ○学校関係団体への営業強化 ・県内及び隣接県の学校団体の利用促進のため、教育委員会や校長会への働きかけを行う。また、県外の学校関係団体の修学旅行等による利用を増やすため、教育委員会や教育関係の旅行会社へ営業を行う。特に、利用が減少した東京都・千葉県・埼玉県など首都圏への営業強化と、潜在的な修学旅行需要が高い九州・関西方面への営業強化に取り組む。	○光熱水費及び燃料費の高騰について ・平成23年3月11日の東日本大震災とそれに伴う原発事故による風評被害により、当館を取り巻く環境は一変し、当期収入額に占める事業収入が減少したことに加え、新型コロナウイルスの蔓延による旅行需要の減、光熱費及び燃料費の価格高騰などにより将来が不透明な状況にある。 ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による旅行需要の回復や全国的なメディアを含むマスコミへの露出増加などで震災後初めて入館者数が60万人を超えたこと、国のエネルギー価格激変緩和対策により光熱費及び燃料費の価格高騰が抑えられたことにより収支バランスは図られているが、引き続き、対応の検討が必要である。 ○建物等の老朽化について ・開館から20年以上が経過し、建物、設備及び備品の老朽化が進んでおり、指定管理者の負担となる応急的な修繕が増加している。また、大掛かりな設備・備品の更新時期を迎えている。 ・他の水族館の例を見ると、開館30年を目安に大規模修繕や建替等が必要となることから、将来のアクアマリンふくしまの施設整備計画に資するため、開館当初から施設の管理運営に携わってきた指定管理者としての経験を踏まえ、県に対し意見していくこととしている。
4	企画調整部	生涯学習課	東日本大震災･原子力災害伝承館	（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構	R2.4.1　～　R7.3.31	○	－	1　複合災害に関する資料の収集、展示 （1) 資料の収集 ・自治体等から6,007点の資料を収集し、収蔵数は累計約29万点となった。 （2)資料の展示 ・プロローグシアターの映像に日・英の字幕を追加、「除染・中間貯蔵施設」のコーナーの充実、福島イノベコーナーでの災害対応ロボット「MISORA」の展示した。 （3)企画展示 ・企画展示室で企画展を2回記載した。①「モノが語る原子力災害」では様々な初公開資料を展示した。②「人が語る原子力災害」では11人の証言映像を新たに制作し、証言内容を可視化したパネル、実物資料を展示した。 （4）出張展示 ・館外で出張展示を開催した。①人と防災未来センター（神戸市）、②科学未来館（東京都江東区）、③みやぎ津波伝承館（宮城県石巻市）、④消防博物館（東京都新宿区） 2　語り部講演 ・館内の語り部を31名を登録し、開館日に2名が2回ずつ計4回の講話を実施した（1,220回、約11,200人が聴講）。 3　調査研究、研修 （1)調査研究: ・館長及び上級研究員3名、常任研究員5名が研究活動を実施した（常任研究員の実績：学術論文4件、口頭発表23件、講演・講義16回、外部資金獲得2件、その他取材など24件）。 ・研究者の学術交流の場として、「第2回「東日本大震災・原子力災害学術研究集会」を開催した（89件の発表、約200人が参加）。 ・F-REIの第5分野について、伝承館が長崎大学、東京大学との共同研究機関として公募事業に参加した（3事業が採択）。 （2)一般研修 ・展示見学にフィールドワークや研修語り部講話を組み合わた研修を実施した（3,510団体、13,955人が参加）。 （3)専門研修 ・館長及び上級研究員が講義形式で行う専門講座を実施した（9団体184名が参加）。また、中高生を対象とする「ふくしま学カレッジ」や、自治体職員を対象とする「原子力研修」を実施した。 4　地域と連携したイベント ・福島県と連携した取組として①防災イベントを開催、②「KidZania in ふくしま相双」（サブ会場）、③「3.11メモリアルイベント」を開催した。また、広域イベント「常磐線沿線舞台芸術祭」では100名を超える混声合唱団の演奏会場として協力した。	○「除染・中間貯蔵施設」コーナーの充実や、イノベコーナーの更新、ALPS処理水に関するパネルの設置など、復興の進展に伴って適宜展示の見直し、充実に取り組んできたことは評価できる。 ○課題となっていたプロローグシアターの「日英字幕」導入については、インバウンド対応やインクルーシブの面から前進と言えるため、引き続き取り組んでいく必要がある。 ○来館者数の伸びが見られ、特に個人客や研修が伸びていることは開館以来の展示や研修事業、広報、誘客等の成果と言える。団体、教育旅行については課題があるため、今後も震災・原子力災害の記録と教訓を広く発信しながら、伝承館への誘客に取り組んでいく必要がある。 ○常任研究員による外部資金獲得、F-REIの公募事業への採択、国内の研究者を集めた研究集会の参加者に広がりがみられるなど、伝承館をハブとした研究体制の構築を検討した点は評価できる。引き続き研究集会や研修を通じて研究の成果を伝承館外へ発信していく取組が必要。 ○周辺自治体や震災伝承施設などとの連携により、福島イノベーション・コースト構想の情報発信・交流拠点として主体的な取組がなされることに期待する。	1　資料の収集、保存、展示及び利用 ⑴ 資料の収集と保存 ・避難地域内の資料収集に力点を置いていく ・震災体験手記等の収集は長期的視点で収集を継続 ⑵ 資料の展示及び利用 ・海外からの来館者への対応の充実（多言語対応）をさらに進める ・企画展示室を活用した企画展開催の継続や海外を含めた移動展示の実施 2　語り部講演 ・語り部の技術向上と交流（研修会の開催、アンケート結果のフィードバック）に加え、「ふくしま語り部ネットワーク会議」（県主催）に参加し、その活用をはかる 3　複合災害に関する専門的な調査研究に関する業務・経験及び教訓を学習する機会の提供に関する業務 ア）調査研究事業 ・館長、上級研究員及び客員研究員からなる研究班による研究活動と、常任研究員が館長及び上級研究員の指導の下で行う研究活動をそれぞれ継続 ・学術研究集会、研究活動報告会にて、研究の成果を報告するとともに、展示等に研究成果を反映させる ・福島国際研究教育機構（F-REI）との連携体制を構築 イ）研修 ・一般研修は、引き続き関係団体と連携して継続実施するとともに、プログラム内容を精査していく ・専門研修は、引き続き専門講座や研修パッケージを継続実施するとともに、震災を包括的に学べるプログラムの構築を検討する 4 イベントの実施 ・県や地元自治体や近隣関連施設と連携し、魅力あるイベントを実施することで交流人口の増加をはかる ・3.11メモリアルイベントを、複合災害の教訓について全国に伝える機会とする 5　その他 ・来館者増加に繋がるよう、HP、SNS、プレスリリースを活用する他、県内外のイベントに出店、協賛するなど積極的に広報活動を行うほか、県内の他施設や競技団体と連携することで地域を応援する体制を整える。	
5	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール （あづま総合運動公園内）	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	1.サービスの向上 クライミング施設の毎月の定期点検と巡視等による日常管理、利用希望者の受付や利用説明等の対応業務を実施したほか、利用者が安全安心で快適に利用できる施設の機能保持に努めた。 2.普及指導 クライミングの普及や競技愛好者の拡大を目的に、福島県山岳スポーツクライミング連盟と連携し、春（5月）と秋（9月）の年2回クライミング体験会を開催した。体験会の参加者数は、春5月が62名、秋9月が34名であった。年間利用者数は体験会を含め258名で、令和4年度と比較すると6％増加している。	1サービスの向上 日常管理をはじめ、業務仕様書に基づく定期点検等を適切に実施しており、施設の機能保持と利用者の安全・安心に努めており評価できる。 2普及指導 令和4年度と比較して年間利用者数が増加しており、定期的に開催しているクライミング体験会等の普及活動の成果として評価できる。	利用者数の目標については、令和6年度の目標を280人とし、その後も10%増を目標に進める。その他、クライミング施設本体の経年劣化による修繕内容等の提案を行うとともに、今後も引き続き、クライミング施設の定期点検や巡視等の日常管理による施設の機能保持に努める。 また、利用希望者への円滑な対応、劣化したホールド等の交換、クライミングウォール施設周辺の木材チップ敷きや定期的な清掃等を通して、施設のイメージアップを図る。さらに、春と秋の公園イベントに合わせ、県山岳スポーツクライミング連盟と連携し、クライミング体験会を開催するなど、クライミング施設の利用促進と競技の普及振興を図っていく。	新型コロナウイルス5類への移行を踏まえ、今後もクライミング施設は通常利用とするが、引き続きクライミング施設利用者に対し、基本的な感染予防対策を講じるよう啓発していく。
6	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成･男女共生推進機構	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	1　管理運営実績（主なもの） ⑴施設（研修室・宿泊室等）の適切かつ効果的・効率的な管理運営を行った。 ⑵男女共同参画社会の形成を推進するため、情報関連事業、自立促進事業、交流事業を実施した。事業の実施にあたっては、参加者のアンケートや利用動向を分析するなどして、利用者のニーズの把握に努め、参加者の増や満足度の向上に努めた。また、外部有識者をアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を頂いた。 ⑶避難している被災地域の住民が、地域コミュニティの維持や家族・親族等との交流を目的として宿泊する場合に、宿泊料の一部（1人1，300円）を助成する事業を継続して実施した。 ⑷企業、介護等の研修利用等、様々な広報・PR活動等により、利用者の増に努めた。 ⑸ 広報誌「未来館ニュース」を引き続き、県内の市町村等の関係機関、県内外の男女共同参画施設等に送付し情報提供した。 ⑹新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した状況が続いているが、引き続き、研修室及び宿泊室の利用促進に努めた。 ⑺センター開館から20年以上が経過し施設の維持管理面での問題も出てきており、令和5年度は、研修ホール天井減災化工事設計委託のほか、自動火災報知設備更新工事、外部床更新工事や施設の維持管理に必要な様々な修繕を行った。 2　新たに取り組んだ項目 ⑴施設の利用促進のため、二本松市役所や福島市役所に出向き、研修室の利用PRを行うなどして、利用拡大に努めた。	1　管理運営実績 ⑴各種事業の参加者アンケートや外部有識者を通じて意見の把握に努め、要望に柔軟に対応することで、参加者から一定の満足度を得ることができていると評価できる。 ⑵施設の利用促進については、宿泊室は前年度の利用実績を上回ったものの、研修室は前年度には届かなかった。コロナ禍以降、オンライン会議が一般的になり、研修室の利用料収入が減少しているが、Wi－Fi環境が完備していることをPRするなどして、利用促進に努めていく必要がある。 ⑶施設の安全性向上や老朽化対応の工事を生活環境部個別施設計画等に基づき、今後も指定管理者と連携して計画的に施設の維持管理を行っていく必要がある。 2　新たに取り組んだ項目 ⑴施設の利用促進のための個別の取組として評価できる。	1　管理運営事業 ⑴施設管理運営事業 ①研修室、宿泊室について、利用者増加のため必要な修繕を随時行うとともに、今後とも利用者増加のためのPR活動を継続していく。 ②利用者の安全の確保及び施設の継続的な運営のために、研修室、宿泊室以外の部分についても必要な修繕を行うとともに、光熱水費等の諸経費の縮減についても引き続き努めていく。 2　情報事業、自立促進事業、交流関連事業 ⑴事業全般 「ふくしま男女共同参画プラン」を踏まえ、男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点として、様々な事業･活動を実施していく。 ⑵事業評価 男女共生センターでは、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、サービスや事業の充実のための検討資料としてきたところであり、令和5年度においてもこの資料を踏まえてセンターの実施事業について事業評価（自己評価）を行い、令和6年度度事業に反映させている。 引き続き、事業評価による検証を踏まえ、男女共同参画推進を図る拠点施設として、女性活躍や復興･防災等のテーマなど、各般にわたる事業を展開していく。	1　管理運営事業 ⑴施設稼働率 復興事業の縮小に伴い震災復興関連の利用者が減少、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン会議等が一般的になり、研修室の利用料収入が減少しているが、Wi－Fi環境が完備していることも含めて改めてPR活動を行い、利用促進に努めていく。 2　情報事業、自立促進事業、交流関連事業 ⑴女性活躍に対する世間の注目が集まっている中、女性活躍や防災・震災復興等に関する事業について、新たな取組を積極的に取り入れ事業を充実させていく必要があることから、経済団体等と、より一層連携を深めていく。 ⑵生活上の困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、NPO等の関係団体とも連携しながら、相互支援体制の充実・強化を図っていく。 ⑶集合研修方式によるリアルの講座と併せて、センターで実施している各種事業についてWEB会議システムZoomやYouTubeなどオンラインも活用しながら各種講座を実施し、効果的に事業を展開する。
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国交流センター	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）職員や地域団体等による研修、会議等の場として提供した。 （2）国政選挙等の地域投票所や、地域交流イベントでの参加者控室、休憩の場として提供した。 （3）ふくしまクールシェアスポットとして登録し、ロビーを開放した。	○コロナ禍以降、研修や会議のオンライン化が進んだこと等の理由により、会議室の利用ニーズが減少し、利用者が少ない状況である。	（1）太陽の国利用者とご家族との面会交流の場、職員や地域団体等による研修や会議等の場として提供する。 （2）国政選挙等の地域投票所や、地域交流イベントでの参加者控室、休憩の場として提供する。 （3）ふくしま涼み処の登録施設として、地域住民等の休憩の場として提供する。 （4）災害時の避難場所として適宜活用できるようにする。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し、適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・宿泊機能の廃止及び新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。（県補助金を利用）
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国クリニック	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）太陽の国を利用する患者様に、定期的、継続的な健康管理を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めた。 （2）東京電力福島第1原子力発電所の事故により、仮設施設での生活を余儀なくされている「福島県浪江ひまわり荘」の患者様に、継続して医療支援を行った。 （3）地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として、健康管理に努めた。 （4）各種法律、制度に基づき、各種診断書及び医師意見書を作成した。 （5）難病患者指定医療機関として、難病患者の更新申請を受けた。 （6）職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の習得を図った。 （7）医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの確保、充実を図るため、各種管理委員会等を開催した。 （8）院外処方の推進により、医薬品の在庫量を抑えた。また、院外処方箋料を獲得し経営の効率化を図った。 （9）太陽光発電設備を設置し、省電力化を図った。 （10）災害時等の安全管理のため、非常発電機や充電式蓄電池の設置、衛星携帯電話を整備し、医療救護体制に万全を期した。	○総合社会福祉施設太陽の国各施設の利用者等の健康を見守る政策医療機関として、常勤医師2名（内科1名、精神科1名）及び非常勤医師による診療体制の下、施設利用者の健康管理と疾病予防等に取り組んでいる。 ○患者・家族の意見を尊重した看取りの推進等により、入院稼働が減少している。 ○院外処方の推進や電子カルテの導入など近年の取組により、病院業務の効率化が進められている。	（1）太陽の国を利用する患者様に、定期的、継続的な健康管理を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める。 （2）東京電力福島第1原子力発電所の事故により、仮設施設での生活を余儀なくされている「福島県浪江ひまわり荘」の患者様に、継続して医療支援を行う。 （3）地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として、健康管理に努める。 （4）各種法律、制度に基づき、各種診断書及び医師意見書を作成する。 （5）難病患者指定医療機関として、難病患者の更新申請を受ける。 （6）職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の習得を図る。 （7）医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの確保、充実を図るため、各種管理委員会等を開催する。 （8）院外処方の推進により、医薬品の在庫量を抑える。また、院外処方箋料を獲得し経営の効率化を図る。 （9）太陽光発電設備を活用し、省電力化を図る。 （10）災害時等の安全管理のため、非常発電機や充電式蓄電池の設置、衛星携帯電話を整備し、医療救護体制に万全を期す。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し、適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交差感染防止のため、施設の往診を見合わせ、処方対応に変更するなど、状況に合わせた対応をしている。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。（県補助金を利用）
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）太陽の国利用者や、地域住民及び地域の障がい児者、スポーツ団体等の活動の場として提供した。 （2）災害時の避難場所として活用を図り、地域貢献に努めた。	○地域に開かれたスポーツ施設として、地域の障がい者スポーツ団体をはじめ、各種団体が気軽に使用できるよう、運営に取り組んでいる。	（1）太陽の国利用者や、地域住民及び地域の障がい児者、スポーツ団体等の活動の場として提供する。 （2）災害時の避難場所として活用を図り、地域貢献に努める。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したが、令和5年度は、新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、利用者数は増加している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。（県補助金を利用）

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度　令和５年度＞		⑥ 委託料の推移　（千円）			直接支給人件費　（千円） ※委託料の外に支給している人件費			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）				⑧ 主な指標の推移						参考　主な指標の推移 （H22と　R5　の比較）			
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項及びその対応状況	R4	R5	増減① (R5-R4)	R4	R5	増減② (R5-R4)	R4	R5	増減 (R5-R4)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R4	R5	増減① (R5-R4)	増減率② (R5/R4)	H22	R5	増減① (R5-H22)	増減率② (R5/H22)
1	企画調整部	エネルギー課	Jヴィレッジ全天候型練習場	(株)Jヴィレッジ	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・毎月、前月実績の報告を受けている。 【報告事項】 利用団体数、利用者数、利用団体名、利用料金収入、当月及び次月の施設予約状況、利用者からの苦情やその対応状況、施設の点検実施状況 ・県派遣職員等による不定期の立入検査（安全な利用に供しているのか等）	特になし	11,663	10,072	▲ 1,591	0	0	0	11,541	11,350	▲ 191	利用料金収入 （増減の理由） ・1団体あたりの利用単価減のため。	利用者数(人)	－	28,340	32,107	3,767	113.3%	－	32,107	－	－
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告 ・事業報告書	なし	299,068	298,959	▲ 109	0	0	0	21,250	23,785	2,535	令和4年3月の地震の影響により利用休止になっている大ホールの代替えとして、小ホール等の利用を提案するなど、複合施設としての特徴を活かした利用促進を図った結果、利用料が増となった。	入館者数(人)	257,225	123,925	147,465	23,540	119.0%	314,413	147,465	▲ 166,948	46.9%
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年次事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・事業報告書	なし	416,120	361,909	▲ 54,211	0	0	0	601,796	669,910	68,114	新型コロナウイルス感染症の5類移行によって旅行需要が増加したため。 また、全国的なメディアを含むマスコミへの露出の増加や子ども体験館「アクアマリンえっぐ」のリニューアルオープン、企画展「絵本すいぞくかん」や「飼育員すばる君のひみつ道具」など各種企画が好評を博したため。	入館者数(人)	815,984	584,564	611,040	26,476	104.5%	861,326	611,040	▲ 250,286	70.9%
4	企画調整部	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	R2.4.1　～　R7.3.31	○	－	・年次事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・事業報告書	なし	333,209	338,672	5,463	0	0	0	48,432	59,529	11,097	2020年の開館時から新型コロナウイルス感染症の規制の影響を受けてきたが、同感染症は2023年5月に5類に分類されたため、平時モードの一年であったことが考えられる。	入館者数(人)	－	80,119	93,759	13,640	117.0%	－	93,759	－	－
5	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール （あづま総合運動公園内）	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告 ・年度事業報告	なし	411	411	0	0	0	0	0	0	0		利用者数(人)	403	244	258	14	105.7%	363	258	▲ 105	71.1%
6	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・立入検査（定期、随時） ・事業報告書	特になし	216,935	254,274	37,339	0	0	0	12,430	12,506	76	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が一部回復したため。	研修施設利用率(%)	52.4	42.1	39.0	▲ 3	92.6%	57.5	39.0	▲ 18.5	67.8%
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国交流センター	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	・年度実施計画 ・定例報告 ・連携推進会議の実施 ・必要に応じた現場確認 ・事業報告書	なし	5,098	2,132	▲ 2,966	0	0	0	746	16	▲ 730	宿泊機能廃止による減 （主な使用料内訳） ・研修室利用 R4　66件(1，272人) R5　22件（　642人）	宿泊室使用許可件数	186	53	0	▲ 53	0.0%	81	0	▲ 81	0.0%
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国クリニック	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	・年度実施計画 ・定例報告 ・連携推進会議の実施 ・必要に応じた現場確認 ・事業報告書	なし	187,708	187,419	▲ 289	0	0	0	1,885	1,930	45	文書手数料 R4　556件 R5　517件 金額の増減理由は特になし	外来患者数(人)	27,581	19,473	19,746	273	101.4%	25,011	19,746	▲ 5,265	78.9%
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	・年度実施計画 ・定例報告 ・連携推進会議の実施 ・必要に応じた現場確認 ・事業報告書	なし	2,840	2,840	0	0	0	0	103	189	86	使用料金 R4　39件（　731人） R5　51件(1，133人) 新型コロナ5類移行の影響もあり、利用者数が前年より増加した。	使用許可件数	93	79	80	1	101.3%	274	80	▲ 194	29.2%

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中関年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】 ＜対象年度　令和５年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】 ＜対象年度　令和５年度＞	③ 令和６年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、**新型コロナウイルス感染症、物価高騰**等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等）
						通常評価	外部評価				
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努めた。 （2）権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深めた。 ・利用者と個別面談を実施し、意見を丁寧に聴き取りした。 （3）お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努めた。 （4）安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かした。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行った。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底した。 ・月１回の防災訓練や、夜間を想定した防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行った。 （5）地域福祉とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れた。 ・地域自立支援協議会への参画や、相談支援事業等を積極的に受託した。 ・実習を積極的に受け入れた。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力した。 （6）全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れた。	＜全般＞ ・施設利用率は、減少傾向にある。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ＜個別＞ (1)利用者主体のサービス提供と権利擁護の推進 ・利用者の意向を尊重した地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。 (2)利用者の自立支援と地域生活移行の推進 ・利用者の意向を尊重した地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。 (3)地域に住む知的障がい時等の支援の拡充 ・短期入所者及び通所者を積極的に受け入れるなどして、支援の拡充を図る取り組みがされている。	(1)意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努める。 (2)権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深める。 ・利用者と個別面談を実施し、意見を丁寧に聴き取りする。 ・管理者が施設内をラウンドし、職員の支援が適切に行われているか確認する。 (3)お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努める。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行う。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底する。また、感染症に係る業務継続計画について、研修や訓練を行うとともに、定期的な見直しを図る。 ・月１回の防災訓練や、夜間を想定した防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行う。また災害に係る業務継続計画について、研修や訓練を行うとともに、定期的な見直しを図る。 (5)地域福祉とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れる。 ・地域自立支援協議会への参画や、相談支援事業等を積極的に受託する。 ・実習を積極的に受け入れる。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力する。 (6)全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れる。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・新型コロナウイルスについて、感染症法上第5類へ移行したため、面会や外泊、外出についても制限を少しずつ解除しているが、感染リスクの高い利用者がいることや、障がいの特性や年齢上、隔離できない場合もあることから、家族にも協力を依頼するなど、理解を得た上で対応している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。(県補助金を利用)
11	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努めた。 （2）権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深めた。 ・利用者と個別面談を実施し、意見を丁寧に聴き取りした。 （3）お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努めた。 （4）安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かした。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行った。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底した。 ・月１回の防災訓練や、夜間を想定した防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行った。 （5）地域福祉とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れた。 ・地域自立支援協議会への参画や、相談支援事業等を積極的に受託した。 ・実習を積極的に受け入れた。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力した。 （6）全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れた。	＜全般＞ ・施設利用率は高く、常に満床に近い状況である。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ＜個別＞ (1)利用者主体のサービス提供と権利擁護の推進 ・利用者の意向を尊重した地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。 (2)利用者の自立支援と地域生活移行の推進 ・利用者の意向を尊重した地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。 (3)地域に住む知的障がい時の支援の拡充 ・短期入所者及び通所者を積極的に受け入れるなどして、支援の拡充を図る取り組みがされている。	(1)意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努める。 (2)権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深める。 ・利用者と個別面談を実施し、意見を丁寧に聴き取りする。 ・管理者が施設内をラウンドし、職員の支援が適切に行われているか確認する。 (3)お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努める。 (4)安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かす。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行う。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底する。また、感染症に係る業務継続計画について、研修や訓練を行うとともに、定期的な見直しを図る。 ・月１回の防災訓練や、夜間を想定した防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行う。また災害に係る業務継続計画について、研修や訓練を行うとともに、定期的な見直しを図る。 (5)地域福祉とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れる。 ・地域自立支援協議会への参画や、相談支援事業等を積極的に受託する。 ・実習を積極的に受け入れる。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力する。 (6)全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れる。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・新型コロナウイルスについて、感染症法上第5類へ移行したため、面会や外泊、外出についても制限を少しずつ解除しているが、感染リスクの高い利用者がいることや、障がいの特性や年齢上、隔離できない場合もあることから、家族にも協力を依頼するなど、理解を得た上で対応している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。(県補助金を利用)
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（ひばり寮）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止や身体拘束に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深めた。 ・定期的に職員による相談日を設ける他、利用者の方に各種委員会へ参画してもらい、意見を聴き取った。また、苦情解決第三者委員による相談日を開催し、苦情や要望、意見を出しやすい環境作りに努めた。 ・福島県福祉サービス第三者評価基準を用いた全職員による自己評価の実施や、外部専門家によるサービス検証を受け、サービスの質の向上を図った。 （2）より質の高い専門的支援の提供 ・多職種が協同し個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図った。 ・理学療法士、作業療法士等の専門職員を配置し、質の高いサービス提供に努めた。 （3）安全、安心な支援の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かした。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行った。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底した。 ・防災訓練や、防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行った。 （4）地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れた。 ・地域自立支援協議会への参画や、相談支援事業等を積極的に受託した。 ・実習を積極的に受け入れた。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力した。 （5）全職員によるコスト意識の高揚と経費節約の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れた。	＜全般＞ ・施設利用率は高く数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ＜個別＞ (1)利用者の意向を尊重した、尊厳を保つサービスの提供 ・利用者参加のもと権利擁護推進員会を毎月開催するなど、権利擁護の推進が図られている。 (2)職員の質質向上と利用者の安心と満足の追求 ・各種専門研修への積極的に職員を派遣し、専門性の向上と支援の強化が図られている。 (3)必要・即応・効果の三段階による効率的な運営 ・効率的な予算執行について職員への周知を図るなど、効率的な運営に努めている。 (4)障がい者施設入所者の地域生活移行に向けた取り組み ・各種訓練の提供や個別支援の充実等、利用者が安心、納得した地域生活移行できるような取り組みがされている。	(1)権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止や身体拘束に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深める。 ・定期的に職員による相談日を設ける他、利用者の方に各種委員会へ参画してもらい、意見を聴き取る。また、苦情解決第三者委員による相談日を開催し、苦情や要望、意見を出しやすい環境作りに努める。 ・福島県福祉サービス第三者評価基準を用いた全職員による自己評価の実施や、外部専門家によるサービス検証結果に基づいた改善を実施し、サービスの質の向上を図る。 ・管理者が施設内をラウンドし、職員の支援が適切に行われているか確認する。 (2)より質の高い専門的支援の提供 ・多職種が協同し個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図る。 ・理学療法士、作業療法士等の専門職員を配置し、質の高いサービス提供に努める。 (3)安全、安心な支援の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かす。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行う。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底する。また、感染症に係る業務継続計画について、研修や訓練を行うとともに、定期的な見直しを図る。 ・防災訓練や、防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行う。また災害に係る業務継続計画について、研修や訓練を行うとともに、定期的な見直しを図る。 (4)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れる。 ・地域自立支援協議会への参画や、相談支援事業等を積極的に受託する。 ・実習を積極的に受け入れる。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力する。 (5)全職員によるコスト意識の高揚と経費節約の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れる。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルスについて、感染症法上第5類へ移行したため、面会や外泊についても制限を少しずつ解除しているが、感染リスクの高い利用者がいることや、障がいの特性上、隔離できない場合もあることから、家族にも協力を依頼するなど、理解を得た上で対応している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。(県補助金を利用)
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（かしわ荘）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）お客様主体で質の高いサービス提供の推進 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努めた。 ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止や身体拘束に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深めた。 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努めた。 （2）感染症対策の徹底等健康管理の強化 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底した。感染症に係る業務継続計画の整備と見直しを図った。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行った。 （3）リスクマネジメントの強化 ・法人や施設内で起きた事故等について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かした。 ・防災訓練や、防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行った。 （4）社会から求められる福祉サービスの実践 ・市町村による地域生活支援拠点等整備事業へ協力した。 ・短期入所利用を促進した。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力した。 ・実習やボランティアを積極的に受け入れた。 （5）経営基盤の強化と労働環境の改善 ・施設入退所事務を迅速に行った。 ・無駄を省いた費用対効果を意識し、経費節減に努めた。 （6）かしわ荘の建て替え準備 ・建て替えの完成した「福島県けやき荘」の内覧を実施し、移転時のサービス内容やお客様の配置等を検討した。	＜全般＞ ・施設利用率は、高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ＜個別＞ (1)利用者主体のサービスの提供 ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)利用者の自立支援と地域生活移行の推進 ・地域の各種関係機関・団体との連携やグループホームの見学及び体験利用の推進等を通して、利用者の自立支援と地域生活移行の推進が図られている。 (3)経営改革の推進 ・業務改善の推進等、経営改革推進の取り組みがされている。	(1)お客様主体で質の高いサービス提供の推進 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努める。 ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止や身体拘束に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深める。 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努める。 ・管理者が施設内をラウンドし、職員の支援が適切に行われているか確認する。 (2)感染症対策の徹底等健康管理の強化 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底し、感染症に係る業務継続計画の整備と見直しを図る。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行う。 (3)リスクマネジメントの強化 ・法人や施設内で起きた事故等について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かす。 ・防災訓練や、防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行う。 (4)社会から求められる福祉サービスの実践 ・市町村による地域生活支援拠点等整備事業へ協力する。 ・短期入所利用を促進する。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力する。 ・実習やボランティアを積極的に受け入れる。 (5)経営基盤の強化と労働環境の改善 ・施設入退所事務を迅速に行う。 ・無駄を省いた費用対効果を意識し、経費節減に努める。 (6)かしわ荘の建て替え準備 ・関所スケジュールが決定次第、引っ越しや業務内容を検討し、サービスがスムーズに行えるようシミュレーションする。 ・移設に際する家族への説明を進めていく。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルスについて、感染症法上第5類へ移行したため、面会や外泊についても制限を少しずつ解除しているが、感染リスクの高い利用者がいることや、障がいの特性上、隔離できない場合もあることから、家族にも協力を依頼するなど、理解を得た上で対応している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。(県補助金を利用)
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（けやき荘）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）意思決定支援の充実 ・虐待事件を受け、わかりやすいイラストを用いたり、指さしや目線にも配慮しながら、全てのお客様を対象に虐待の有無に係る聴き取り調査を行った。 （2）権利擁護を推進する充実した組織作り ・虐待事件を受け、利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止等関連研修やアンガーマネジメント研修を受講し、職員の理解を深めた。 ・苦情解決第三者委員による、お客様、職員への聴き取り調査を実施し、意見や要望等についてサービスに反映できるようにした。 （3）お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努めた。 （4）安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かした。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行った。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底した。 ・防災訓練や、防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行った。 （5）地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れた。 ・地域自立支援協議会や、県南福祉ネットワーク連絡協議会に参画し、関係機関や他事業所と連携を図った。 ・実習を積極的に受け入れた。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力した。 （6）全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れた。 ・費用対効果を意識し、経費節減に努めた。	＜全般＞ ・施設利用率は高く数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ＜個別＞ (1)意思決定支援の充実 ・利用者への情報提供や意思の丁寧なくみ取りに努め、利用者の意思決定の充実が図られている。 (2)権利擁護を推進する充実した組織づくり ・職員倫理綱領の遵守、利用者への定期的な聞き取り等により、権利擁護の推進に努めている。 (3)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足の向上 ・満足度調査を行いサービスの改善に反映させることで、利用者の満足度の向上が図られている。 (4)安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人委員会による事故の検証や施設委員会による事故の原因・対策の検討を行い、利用者の安全の確保に努めている。	(1)権利擁護を推進する充実した組織作り ・虐待事件に対する再発防止策への取り組みと、第三者委員会の設置による検証を行う。 ・虐待防止等関連研修への積極的参加や、お客様と二家族に対しても虐待防止に係る理解促進を図る。 ・法人の職員倫理綱領、施設の職員行動規範の振り返りや、職場環境等に関する調査を実施し、職員の権利擁護意識の高揚を図る。 ・苦情解決第三者委員、虐待防止委員等による、お客様、職員への聴き取り調査を実施し、意見や要望等についてサービスに反映する。 ・管理者が施設内をラウンドし、職員の支援が適切に行われているか確認する。 (2)意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努める。 (3)お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努める。 (4)安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故等について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かす。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行う。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底する。 ・防災訓練や、防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検を行う。 (5)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れる。 ・地域自立支援協議会や、県南福祉ネットワーク連絡協議会に参画し、関係機関や他事業所と連携を図る。 ・実習を積極的に受け入れる。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力する。 (6)全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進 ・施設入退所事務を迅速に行い、短期入所や体験入所を積極的に受け入れる。 ・費用対効果を意識し、経費節減に努める。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルスについて、感染症法上第5類へ移行したため、面会や外泊についても制限を少しずつ解除しているが、感染リスクの高い利用者がいることや、障がいの特性上、隔離できない場合もあることから、家族にも協力を依頼するなど、理解を得た上で対応している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。(県補助金を利用)
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（かえで荘）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	管理運営実績及び新たに取り組んだ項目 （1）意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努めた。 （2）権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止や身体拘束に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深めた。 ・職員倫理綱領の自己チェックや、職場環境等に関する調査を行い、現状の分析と改善策を検討した。 ・虐待防止委員による聴き取りや、お客様が参加する各種委員会等で聴き取った意見、要望について、改善に努めた。 （3）お客様主体の質の高いサービス提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努めた。 （4）安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かした。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行った。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底した。併せて、業務継続計画についても見直した。 ・月１回の防災訓練や、夜間を想定した防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検、業務継続計画について見直しを行った。 （5）地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れた。 ・地域自立支援協議会や、県南福祉ネットワーク連絡協議会に参画し、関係機関や他事業所と連携を図った。 ・実習を積極的に受け入れた。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力した。 （6）全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進及び労働環境の整備 ・施設入退所事務を迅速に行った。 ・無駄を省いた費用対効果を意識し、経費節減に努めた。	＜全般＞ ・施設利用率は、高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 ＜個別＞ (1)意思決定支援の充実 ・利用者への情報提供や意思の丁寧なくみ取りに努め、利用者の意思決定の充実が図られている。 (2)権利擁護を推進する充実した組織づくり ・職員倫理綱領の遵守、利用者への定期的な聞き取り等により、権利擁護の推進に努めている。 (3)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足の向上 ・満足度調査を行いサービスの改善に反映させることで、利用者の満足度の向上が図られている。 (4)安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人委員会による事故の検証や施設委員会による事故の原因・対策の検討を行い、利用者の安全の確保に努めている。	(1)意思決定支援の充実 ・意思形成支援、意思表出支援の充実に努め、自己決定を尊重する取り組みに努める。 (2)権利擁護を推進する充実した組織作り ・利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止や身体拘束に関する研修への参加や内部研修を開催し、職員の理解を深める。 ・職員倫理綱領の自己チェックや、職場環境等に関する調査を行い、現状の分析と改善策を検討する。 ・虐待防止委員による聴き取りや、お客様が参加する各種委員会等で聴き取った意見、要望について、改善に努める。 ・管理者が施設内をラウンドし、職員の支援が適切に行われているか確認する。 (3)お客様主体の質の高いサービス提供と一人一人の満足度の向上 ・個別支援の充実と、地域生活移行の推進を図り、満足度の向上に努める。 (4)安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 ・法人や施設内で起きた事故率について、課題や対策を共有し、マニュアルの検証や見直しに活かす。 ・嘱託医や協力医療機関と連携を図った医療ケアを行う。 ・マニュアルを基にした適切な感染症対策を徹底する。併せて、業務継続計画についても見直す。 ・月１回の防災訓練や、夜間を想定した防犯訓練等を実施し、併せて設備や機器の点検、業務継続計画について見直しを行う。 (5)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・緊急一時保護や短期入所を積極的に受け入れる。 ・地域自立支援協議会や、県南福祉ネットワーク連絡協議会に参画し、関係機関や他事業所と連携を図る。 ・実習を積極的に受け入れる。 ・災害派遣や福祉避難所等への職員派遣について登録し、協力する。 (6)全職員によるコスト意識の高揚と経費節減の推進及び労働環境の整備 ・施設入退所事務を迅速に行う。 ・無駄を省いた費用対効果を意識し、経費節減に努める。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 ・新型コロナウイルスについて、感染症法上第5類へ移行したため、面会や外泊についても制限を少しずつ解除しているが、感染リスクの高い利用者がいることや、障がいの特性上、隔離できない場合もあることから、家族にも協力を依頼するなど、理解を得た上で対応している。 ・物価高騰の影響は多岐に渡るが、特に電気料については、約2倍となっている。(県補助金を利用)

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度　令和５年度＞		⑥ 委託料の推移　（千円）			直接支給人件費　（千円） ※委託料の外に支給している人件費			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）				⑧ 主な指標の推移						参考　主な指標の推移 （H22と　R5　の比較）			
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項及びその対応状況	R4	R5	増減① (R5-R4)	R4	R5	増減② (R5-R4)	R4	R5	増減 (R5-R4)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R4	R5	増減① (R5-R4)	増減率② (R5/R4)	H22	R5	増減① (R5-H22)	増減率② (R5/H22)
10	保健福祉部	障がい福祉課	ぱんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。		40,186	46,481	6,295	0	0	0	3,190	2,822	▲ 368	利用者負担金収入 ・児童入所ニーズの減及び過齢児移行調整による利用者数減に伴う減 ※前年度の所得により利用料金（利用者負担額）が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	89.9	64.7	55.4	▲ 9.3	85.6%	87.4	55.4	▲ 32.0	63.4%
11	保健福祉部	障がい福祉課	ぱんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。		39,138	56,435	17,297	0	0	0	34,169	34,729	560	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金（利用者負担額）が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	94.3	98.5	98.7	0.2	100.2%	94.8	98.7	3.9	104.1%
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（ひばり寮）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査（連携会議等の開催も含む）を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。		54,905	57,107	2,202	0	0	0	36,819	34,663	▲ 2,156	利用者負担金収入 ・利用者定員100名から80名への入所抑制による減	施設利用率(%)	88.3	86.6	81.6	▲ 5.0	94.2%	90.5	81.6	▲ 8.9	90.2%
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（かしわ荘）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査（連携会議等の開催も含む）を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。		30,414	32,751	2,337	0	0	0	42,309	41,001	▲ 1,308	利用者負担金収入 ・利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金（利用者負担額）が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.9	95.2	94.0	▲ 1.2	98.7%	93.3	94.0	0.7	100.8%
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（けやき荘）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	・「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査（連携会議等の開催も含む）を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。 ・職員による利用者への虐待事案が令和5年12月に県へ報告された。 　以降、年度内に2回の立入調査を実施、令和6年7月にも立入調査を実施し状況等の把握と指導を行った。	虐待事案に係る再発防止対策が作成され、研修の強化や職員によるチェックリストなど再発防止に努めている。	29,750	27,806	▲ 1,944	0	0	0	41,551	41,517	▲ 34	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金（利用者負担額）が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.4	94.4	94.2	▲ 0.2	99.8%	91.0	94.2	3.2	103.5%
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国（かえで荘）	(社福)福島県社会福祉事業団	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	・「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査（連携会議等の開催も含む）を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。		38,423	46,655	8,232	0	0	0	52,527	47,717	▲ 4,810	利用者負担金収入 ・利用者定員100名から80名への入所抑制による減	施設利用率(%)	93.2	91.8	82.9	▲ 8.9	90.3%	93.7	82.9	▲ 10.8	88.5%

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】 ＜対象年度　令和５年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】 ＜対象年度　令和５年度＞	③ 令和６年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、**新型コロナウイルス感染症、物価高騰**等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等）
						通常評価	外部評価				
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	1 管理運営実績（主なもの） ・施設の利用状況 来館者（利用者）数 69名、見学者数 41名 ・点字刊行物等の利用登録者数の状況 令和6.3.31現在 853名（内5年度新規登録者数31名） ・点字刊行物等の貸出状況 21,768タイトル 25,087巻・点字刊行物等の製作状況 358タイトル　769巻 ・点字刊行物等のダウンロード等によるデータ利用状況 25,816タイトル 29,093巻 2 令和5年度に新たに取り組んだ項目 ・公共図書館協会に加入し、初任者研修や実務担当者研修会議等に参加し連携を図った。 ・デイジー図書再生のほか、パソコンを使わずにサピエのデイジー図書、シネマデイジー、雑誌などが聴けるデイジーオンラインサービスにも対応した卓上型デイジー録音再生機「プレクストークPTR3」の講習会を実施した。（利用者6名、付添者4名） ・「第77回福島県社会福祉大会」において点字図書館のブースを設置し、民生委員、社会福祉協議会職員等社会福祉関係者650名にPRした。（11/17　パルセいいざか） ・映画「目の見えない白鳥さん、アートを見にいく」の上映に合わせ、「UDCast」アプリによる音声ガイド体験を実施。（7/8,9　福島フォーラム　参加者4名）	図書貸出数は昨年度と比較し減少しているものの、製作図書データのサピエ図書館登録者等が利用した件数は昨年度比で3,668件増加するとともに、31名の新規登録があるなど、適切に管理運営されているものと認められる。また、市内映画館の協力を得て映画鑑賞を実施するなど、視覚障がい者の社会参加を促進する事業として、高く評価できる。	・奉仕員の高齢化に対応するため、点訳・音訳・デイジー編集等の奉仕員養成の見直し検討 ・災害時における情報提供昨日の向上 ・ソーシャルネットワークを活用した即時性のある情報提供及び「読書バリアフリー法」の対象者への情報提供推進 ・利用登録者個人所蔵図書の点訳・音訳である「プライベートサービス」の提供	・来館者数は新型コロナウイルスの影響もあり減少しているが、ネットワークを利用したダウンロード件数は増加しており、デジタル化を促進していく必要がある。 ・物価高騰によりR6～R11の指定管理者契約締結時に契約金額をアップしたが、今後の物価の状況を注視していく必要がある。
17	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	○中小企業者等支援に関する取組 ・補助事業として実施している福島県経営支援プラザ等運営事業では、常設の相談窓口を設置し、中小企業者等からの経営上の相談に対して助言を行うとともに、必要に応じて福島県専門家派遣制度を利用して経営課題の解決を支援した。【実績】は以下のとおり。 ・窓口相談・現場相談件数759件、経営課題の解決件数50件　電話や面談等による窓口相談あるいは相談希望者の事業所における現場相談により、経営課題を把握し適切な支援を行った。 ・福島県専門家派遣制度及び、国の事業である中小企業119を活用した専門家派遣　148回（延べ40企業） ・中小企業者等が抱える経営上の様々な課題（創業、経営向上等）に対し、高度な専門的知識を有する専門家による診断・助言を通じて迅速な解決を図り、地域経済の活性化を担う中小企業等の順調な成長・発展を支援した。 ・情報の配信　年24回発行（配信先数2,265、延べ36,178件） 中小企業者等の経営に有用な情報をホームページ及びメールマガジンにより広く提供した。 ・新たな取組として、情報発信の手段として「X（旧Twitter）」を活用し、補助金やセミナー等の新鮮な情報を中小企業者等に提供した。 ・県内中小企業景気動向調査（DI調査）　年4回 ○会議室管理運営業務に関する取組【実績】 ・会議室については47.8%の稼働率となった（多目的ホール工事期間を除く50.6%） ・利用者の満足度の維持・向上のためアンケート調査を実施し、「満足」「やや満足」が97.8%と高い評価を得た。 ・職員を全国展示場連絡協議会が主催する研修会に派遣し同業者との情報交換を図ったり、センター職員を対象にした接遇研修や普通救命講習の受講、防災意識向上に関する研修を課内研修として自主的に実施するなど、職員の資質、能力向上に取り組んだ。 ・県内類似施設の視察や意見交換を実施したほか、施設の利用促進に向けて、新たに当施設のPR用パンフレットの設置要望を行うなど（設置箇所増加）、施設利用者数の向上に努めた。 ・福島駅東口開発が予定されていることから、福島市コンベンション施設整備課や市観光コンベンション協会と今後のコンベンション等誘致にかかる意見交換を積極的に行った。 ・会議室設営や音響業者等とのミーティングを毎日実施。毎月１回の定例会により関係者の意思疎通を図るとともに、課題改善のための協議を行った。 ・利用者の安全確保のため、年２回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を密に行った。 ■コロナウイルス等の感染症防止策として以下の対応を引き続き実施した。 ・施設利用にかかるガイドラインの見直しを行い、利用者に継続して協力を促した。 ・感染症予防の観点から施設内備品はそのまま常設し、安心・安全に利用いただく環境づくりに努めた（館内各フロアにアルコール消毒液、非接触型温度計、講演者等用飛沫防止パネルの希望者への貸出、会議室受付への飛沫防止パネルの設置継続、サーキュレーターの設置による換気の継続等） ・設営作業時の除菌作業を実施継続した（テーブル、椅子、マイク、ドアノブ、電気スイッチ、手すり等） ・引き続き、主催者向け「Free Wi-Fi」環境についてPRし、コロナ後も使用状況が増えている「オンライン会議」の活用を促進した。 【新たに取り組んだ項目】 ・接遇研修及び普通救命講習の受講や防災意識の向上に関する研修を課内研修として自主的に実施し、職員の資質、能力向上に取り組んだ。 ・福島市観光コンベンション協会等との連携により、シンポジウムや研究会、大会など大規模催事の福島市誘致を実現した。 ・Googleビジネスプロフィールを活用し福島駅からのアクセス動画を掲載したり、HPやXを活用し定期的に情報を発信するなど、利用者が利用しやすい環境整備を実施。 ・県内類似施設の視察や意見交換を実施したことに加え、新たに当施設のPR用パンフレットの設置要望を行い、施設の利用促進に努めた。 ・予約管理システムの機能追加等を行い、案件処理にかかる作業効率の向上を図った。	○中小企業者等支援に関する取組 【実績】 ・県内中小企業等の総合支援拠点となる経営支援プラザは、ワンストップ窓口として700件を超える相談対応を行っている。新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響等により、事業者の抱える経営課題がより多様化・複雑化しているが、必要に応じて、県専門家活用経営支援事業等の各種支援施策を円滑かつ効果的に実施し、総合的に支援しており、経営に苦しむ事業者の支えになっていると評価できる。 ○会議室管理運営業務に関する取組 【実績】 ・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、会議室の稼働率は回復傾向にあるが、コロナ禍前の利用状況まで回復していないことから、引き続き様々な催事等の誘致活動が必要である。 ・会議室利用者アンケートにおける「満足」、「やや満足」の割合は9割以上と非常に高い水準を維持しており、他施設の職員との情報交換により職員のスキルアップを図るなど、利用者の利便性向上を図っていると評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策としては、非接触型温度計や講演者等用飛沫防止パネル、サーキュレーターの設置による換気を徹底するなど、施設利用者が安心・安全に施設を利用できる環境を整備していると評価できる。	○中小企業者等支援に関する取組 ・福島県経営支援プラザにおいて、引き続き、県内中小企業の経営課題解決のために相談窓口を設置し、国・県の施策を活用して中小企業を支援していく。 ・福島県経営支援プラザに中小企業診断士資格を有するプロパー職員を配置し、中小企業者等の経営相談への対応を強化することに加え、必要に応じて福島県専門家派遣制度を利用して経営課題の解決を図る。 ・メルマガやX（旧Twitter）等を活用した情報配信について、引き続き有用性の高い情報を中小企業者等に発信していく。 ○会議室管理運営業務に関する取組 ・安定した会議室稼働率の維持及び利用者の満足度維持のため、利用者からの意見・苦情・アンケート調査を業務に反映させるとともに、毎日のスタッフミーティングや毎月の定例会を実施して、情報の共有化を図り、サービス向上に努める。 ・職員のスキルアップのため、全国展示場連絡協議会主催の実務担当者研修等に出席し、他施設の職員と情報交換を行う。 ・職員の資質、能力の向上を図るため、継続して課内研修を実施する。 ・当施設の利用促進に向けたPRや管理運営方法の検討に資するための情報収集、職員のスキルアップなどを図る目的で、県内にある同類施設見学や情報交換を実施する。 ・利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。また、定期的に管理区域を巡回するとともに、防災センターとの情報交換を行う。 ・福島市コンベンション推進課や福島市観光コンベンション協会等と連携を図りながら、福島駅前の主要施設として役割を果たしていく。 ・災害時等における防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全確保に係る知識・技術の習得に取り組む。 ・利用者の支払いに関する利便性向上のため、使用料の納入方法の拡充（コンビニ窓口払い等） ・使用申請書や各種案内資料等の電子データー化及びホームページへの掲載。 ・Googleフォームを活用した来場者向けのタイムフリーなアンケートの実施。 ・海外からのMICE受け入れに対応するため、多言語による施設案内資料等の作成。	○東日本大震災関連 震災からの復旧工事は終了しているが、経年劣化による修繕費が増加しており、その箇所が多くなっている。 ○新型コロナウイルス感染症 「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」等が発令される際に、制限内容確定の所管課からの連絡が期限開始直前のため、利用者への連絡が更に直前になり、クレームにつながることが懸念された。 ○福島県沖地震 令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被害を受けた「4階多目的ホールスライディングウォール（会場間間仕切り」について、県で修繕しないことが決定されたが、撤去又は固定する予算が確保されておらず、応急的対応を施し保管している状況が続いているため、予算措置及び速やかな対応をお願いしたい。 ○物価高騰等 円安等要因による資機材の高騰や、原油高等による光熱水費の高騰並びに人件費の上昇等、指定管理者では対応できない、先行きが読めない状況が続いている。現在、債務負担行為として5年間の予算がほぼ確定しているが、必要に応じて新たな追加予算等の措置をお願いしたい。
18	商工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ（一部）	(公財)福島県産業振興センター	R4.4.1　～　R9.3.31	－	○	[redacted]			
19	商工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館（起業支援室）	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 ○インキュベーションマネージャーを全ての平日に配置し、入居者や相談に訪れた県民等に対し、経営に関する助言やマッチングなどの支援を実施した。また、インキュベーションマネージャーは当番日でなくても、メールやオンライン、電話等での相談を行い、県民へのサービス向上に努めた。 ○年4回の入居者募集を始め入退去者の管理運営を行った。 ○入居起業者や起業に関心のある方等を対象に講演会や勉強会を計4回開催した。 ○相談等においてはオンライン対応を可能とし、新型コロナウイルス感染症への対策並びに遠隔地からの起業相談や移住を想定した起業相談に対応した。 ○講演会や勉強会は入場者を制限して三密を回避するとともに、オンライン配信を同時に行って県民の利便性に配慮した。 ○コンビニインキュベーションを標榜して、メール、電話、Zoomなどで休日や夜間の起業相談を行った。 ○月に一度東京で移住希望者を対象に起業相談会を行った。 【新たに取り組んだ項目】 ○県内の創業支援施設のネットワーク（協議会）の運営事務局を務め、県内の創業支援施設、支援者のネットワーク化を推進した。	○起業相談、施設広報・管理等、適切に運営が行われたと認められる。 ○卒業企業91社のうち78社（85%）は事業を継続しているとともに、そのうち77社は県内に定着していることから、県内産業の振興への貢献が認められる。 ○講演会や勉強会には、毎回20名程（感染防止のため定員を設定し開催）の参加があり、起業家や今後起業しようとする方等のニーズに合致した企画であったと認められる。 ○オンライン対応を柔軟に活用し、日頃の相談業務を実施した。 ○講演会や勉強会についても、リアル会場は密を避ける形式で実施するとともに、ハイブリット開催にすることで、広く県民に参加しやすい企画内容とした。 【新たに取り組んだ項目】 ○県内の創業支援施設のネットワーク（協議会）の運営事務局を務め、県内の創業支援施設、支援者のネットワーク構築に貢献した。	・指定管理業務は今年度で終了。	・新型コロナ感染症により対面での相談支援が難しいという課題に対応するため、広角カメラや集音スピーカーの導入を行い、オンライン相談の充実を図った。 ・入居企業の販売価格、サービス提供価格の改訂等の相談に対応している。
20	商工労働部	医療関連産業集積推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	【管理運営実績】 ・施設の警備、清掃、保守管理業務などを実施し、適正な維持管理を行った。 ・センターの運営に関する業務を行った。 ・医療機器の安全性評価試験に関する業務を行った。 ・医療機器メーカーや医療機関等と県内ものづくり企業のマッチングを行った。 ・医療機器に関する研究開発を行う企業等への助言・コンサルティングを実施した。 【新たな取組】 ・Webサイトのリニューアルを行い、必要な情報にアクセスしやすくなった結果、閲覧数が伸び、同サイトを経由した試験依頼が増加した。 ・人事評価制度を導入し、目標管理による業務の適性な管理、PDCAサイクルによる職員の成長を促す仕組みがスタートした。 ・機器の保守点検契約の見直しや点検業者を入札で選定したことによりコストを削減した。	【管理運営実績】 ・施設の警備、清掃、保守管理業務については、適切に維持管理を実施している。 ・センターの運営については、「センターの利用促進」、「サービス品質促進」、「業務の効率化とコスト削減」の3つの事業方針を掲げて取り組んできたことにより、収益部門（生物試験、電気・物性・分析試験）すべての試験受託件数が前年度を上回り、経常収益は過去最高を記録した。 【新たな取組】 ・Webサイトのリニューアルは試験依頼の増加につながり、評価できる。 ・運営面においては、機器の保守点検契約の見直し等、コスト削減を徹底しており、評価できる。	【管理運営実績】 ・施設の警備、清掃、保守管理業務などを実施し、適正な維持管理を行う。 ・センターの運営に関する業務を行う。 ・医療機器の安全性評価試験に関する業務を行う。 特に、生物試験については、AMED事業の活用、受託可能性が高い学会への出展による効果的な営業活動による受託数の増加や、現有スタッフのスキルアップによる 試験の回転効率向上を図る。 ・医療機器メーカーや医療機関等と県内ものづくり企業のマッチングを行う。 特に、AMED 事業を積極的な推進による大学発スタートアップ研究者等との連携強化や、日本バイオデザイン学会等への出展・参画による医師や医療機器開発メーカーとの連携を強化する。 ・医療機器に関する研究開発を行う企業等への助言・コンサルティングを行う。 ・その他、経年劣化した施設・設備の修繕・更新を行う。	・東日本大震災については、震災後に開所した施設であるため、特になし。 令和3年2月13日及び令和4年3月16日の地震による被害で施設・設備に損害が生じ、修繕した箇所が地震により再度被害を受ける可能性があることが課題となっている。 ・電気料金、ガス料金の高騰により水道光熱費が増加し、センター運営が圧迫されたが、生物試験を行う施設の空調管理の運用を見直し、電気使用料の削減に努めた。今後も電力会社等への国補助終了に伴い、光熱費の高騰による経営圧迫が懸念される。
21	商工労働部	次世代産業課	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 ・施設の警備、清掃、保守管理業務など実施し、適正な維持管理を行った。 ・施設使用の受付、試験実施にあたっての助言等を行い、ロボットの研究開発に係る支援を実施した ・各種展示会へ出展し、施設のPRを行った。 ・研究室入居者の退去に伴い、新規募集を行ったほか、入居者への個別支援など研究室の管理運営を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、入館者の記録、体温測定などにより、感染の防止・管理を行った。 ・令和4年2月に取得した「ISO9001:2015」の維持により、サービス、品質、顧客満足度の向上に務めた。 ・空飛ぶクルマ関連企業のRTFへの誘致活動を行った。 ・空飛ぶクルマの拠点化に向け、使用者からの要望に応じた環境整備やNEDO事業（ReAMo）との連携を行った。 【新たな取組】 ・南相馬～浪江間の広域飛行区域の公開を目指した課題抽出のための飛行訓練を実施した。 ・公益財団法人南信州・飯田産業センターと意見交換を行った。 ・ドローンによる牛丼の宅配実証試験の実施にあたり、地元調整や試験補助を行った。 ・敷地内設置の無人販売ストアにおける弁当やパンの注文販売を開始した。 ・「海岸線航路のDLL提案に向けた資料」を経産省へ提出した。 ・RTF周辺の気象観測データをHP上で公開した。 ・南会津町における寒冷地実証試験を実施した。 ・ワールドロボットサミット（2025）の実行委員会へ参加した。	・適正な管理運営や各種展示会でのPRにより、年度の施設利用件数と使用料収入が過去最高となるなど、着実に実証施設としての実績を積み重ねており、運営を高く評価できる。 ・施設の外や南相馬－浪江間での実証飛行、牛丼の宅配実証実験等の際に地元調整や関係者調整を行うなど、地元の理解を深めるとともに事業者に利用しやすい実証フィールドとなるための役割を果たしており、今後の更なる利用拡大が期待できる。	○世界トップレベルのロボット実験環境や実験技術を提供するため、以下の取組を行う。 ・実証フィールドの範囲拡大 ・先進的実証環境の整備 ・ISO9001維持や利便性向上など施設における高品質サービスの提供 ○国内外の研究開発や運用者交流を促進するため、以下の取組を行う。 ・ロボテスEXPOやワールドロボットサミット（2025）、大阪万博福島サテライト（2025）等交流促進イベントの開催 ・各種展示会への出展 ・連携協定先各種団体、F-REIや他の類似テストサイト・研究機関との情報交換や連携 ○ロボットやドローンの安全確保や社会実装の仕組みづくりに資する以下の取組を行う。 ・無人航空機運航ガイドラインの見直し及び改善 ・無人航空機機体認証試験方法などの環境整備やドローンを活用した防災訓練・インフラ点検等の支援 ・水中ロボットの技術標準化に向けた技術的支援 ・空飛ぶクルマ制度への技術的助言 ○次世代人材育成の一環として、以下の取組を行う。 ・小中学生向けのロボットプログラミング教室や出前講座ロボット事業者講演会、社会人向け講座 ○ロボット社会実装の加速化に向けた取組として、以下を行う。 ・特区におけるドローン実証に関する技術的支援 ・空飛ぶクルマ実証環境の充実 ・寒冷地実証フィールドの活用に向けた技術的支援 ・県や自治体との連携にもとづくUTMを活用した災害対応訓練・物流実証 ・デジタルライフラインに対応した試験環境提供の検討	【東日本大震災】 平成30年に開所した施設であるため、特になし。 【新型コロナウイルス感染症】 国及び県の方針に応じた任意による体温測定や来客対応時のマスク着用を実施した。 【物価高騰等】 特に電気料金の高騰が課題であり、施設の節電や電力使用状況のアラートを活用している。
22	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 ・国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方で、効率的な職員の配備や事業運営による経費削減に努めた。 ・地域団体、県内の市町村及び関係団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 ・アフターコロナにおける旅行需要回復に伴い個人・団体ともに入館者が増加し、特に冬期（12月～3月）のツアーによる団体客入込が好調であった（冬期団体入館者：令和4年度120人、令和5年度1,455人）。 【新たな取組】 ・会津の食材や季節感ある品揃えを意識し、新たに猪苗代産ブルーベリーを使用したジャムやジュースの取扱いを開始した。 ・好評を得ている明治風ドレス試着体験では、スタンプカードを導入し、利用者の満足度の向上とリピーターの獲得に取り組んだ。 ・更なる団体客誘客のため、協会観光部との連携により教育旅行誘致キャラバンに参加し新潟県、栃木県の旅行会社等を訪問したほか、独自に首都圏の旅行会社を訪問し営業活動を行った。	【管理運営実績】 利用者数がコロナ禍前の水準まで回復したことは評価できる。 今後は、更なる利用者数の増加のため、文化財としての特徴を活かした広報や利活用が求められる。 【新たな取組】 ・地域資源を活用した商品ラインナップの整備については評価できる。 ・新規顧客の獲得のため、積極的な営業活動を行ったことは評価できる。	・管理業務に関する点検等の業務を行い、施設及び機能を適正に維持管理する。 ・公的施設であることを踏まえ、利用者に対しては公平・平等に応接するとともに、満足いただけるよう利用者本位のサービスの提供に努める。 ・天鏡閣イベントを実施（春まつり、福島県民の日記念イベント、天鏡閣Halloweenと貴婦人体験イベント、文化の日記念イベント等。） ・天鏡閣のオリジナル商品の知名度の向上を目指すとともに、食堂を利用した喫茶実施、ドレス試着体験のリピーター増により売上増を図る。 ・近隣地域の各種関係団体等との連携・協力体制を築き、誘客に促進に取り組む。 ・ホームページ及びSNSを活用し積極的な情報発信を行い、新規顧客の確保を図る。	【東日本大震災による影響】 ・天鏡閣本館の東日本大震災による破損箇所の修復工事は平成24年度に完了した。 ・本館の塔屋及び別館の修復工事は未着手であり、修復工事が必要である。 ・平成23年度4月から令和2年7月の逸失利益について、原子力賠償を受領した。 ・放射線量は低く、周辺地区が猪苗代町の除染対象となっていないため、除染の必要はないと平成２４年度に県が判断した。平成24年度に線量計が届いて以降、本館受付前の地上2m地点を毎朝9時前後に空間放射線測定をしていたが、令和４年１２月に線量計を県に返却した以降は測定を行っていない。（測定が不要であることは、県観光交流課に確認済。） ・利用料金収入は、震災後に半減し、平成30年度には震災前の9割まで回復していた。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・令和３年度はティールームの利用を8席に制限していたが、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、まん延する前と同じ１４席で開催を行った。令和5年も同様 ・特別公開プログラムの人数について、令和３年度は8名に制限していたが、令和４年度は新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、ティールームの利用者人数に合わせて１４名を定員とした。（新型コロナウイルス感染症のまん延前は定員を３０名で設定していた。）令和5年も同様 ・アフターコロナにおける旅行需要回復に伴い個人・団体ともに入館者が増加し、特に冬期（１２月～３月）のツアーによる団体客入込が好調であった（冬期団体入館者：令和４年度１２０人、令和５年度１，４５５人）。 【物価高騰の影響等】 ・令和5年度は入館者増により利用料金収入増により物価高騰による電気代の上昇分を負担することはできたが、今後も電気代の上昇が続けば、公募時には予測しがたい事案であって、不可抗力であると捉えている。
23	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 指定管理者として、館の貸出しと維持管理を行った。 コロナ禍に伴い利用者等に求めてきた様々な行動規制について、国の基本的対処方針の廃止（令和5年5月8日）と同時に全廃し、通常の利用環境の中で業務を推進した。 併せて、各種広報媒体を使った館と催事のPR、県内外での営業活動、開館25周年記念事業（写真ポスター展、新聞広告）、ポータブルステージ更新など設置者の業務を補完する設備等の更新・小規模修繕に取り組んだ。 ①管理運営に関する業務 ・展示系239件　会議系947件　合計1,186件 ・来館者数376,272名　開館からの累計16,897,138名 ②利用促進等に関する業務 ・リピーター等への営業417先 ・郡山コンベンションビューローとしての首都圏営業48先 ③自主企画事業 ・イベント開催に係る利用促進交付金の交付、開館25周年記念事業、ポータブルステージの更新、予約管理システムの改修、フリースペースの開設準備など 【新たに取り組んだ項目】 ⑴インターネット接続のための有線LAN接続サービス ⑵フリーWiFiの更新 ⑶ポータブルステージの更新 ⑷開館25周年記念事業（写真ポスター展、福島民報と福島民友新聞への広告掲出） ⑸予約管理台帳のシステム化	【.管理運営実績】 老朽化したポータブルステージの更新などにより、施設利用者の利便性の向上を図る施設管理を行ったことは評価できる。 一方で、依然として施設稼働率はコロナ禍前の水準まで戻っていないため、引き続き積極的な誘致活動を行うなどの対応が必要である。 【新たに取り組んだ項目】 備品や施設機能の整備による受け入れ体制の整備により、施設利用者の利便性向上を図ったことは評価できる。	1 空き状況の公表 2 フリースペースの開設 3 利用規約の改定 4 施設リニューアル (1)床ワックスの剥離工事 (2)館内サインの見直し (3)駐車場の区画ラインの更新 (4)長テーブルの更新	【新型コロナウイルス感染症について】 感染症法上の位置付けが5類へと移行されたのと同時に、行動規制を撤廃した。社会のマインドも、コロナに対する過剰な反応は薄れてきた。館利用については、ほぼ平常に戻りつつある。 【物価高騰について】 水道光熱費や人件費高騰による委託料が増大しており、施設を運営するためのコストを大きくしている。 【対応方針】 広報活動やリピーター等への誘致活動を積極的に実施し、収益の確保に努める。 一方、貸館施設として、便利で快適な施設・設備環境を提供し、お客様に満足していただく責務があり、そのために必要な費用は当館で負担していく。

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度　令和５年度＞		⑥ 委託料の推移　（千円）			直接支給人件費　（千円） ※委託料の外に支給している人件費			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）				⑧ 主な指標の推移						参考　主な指標の推移 （H22と　R5　の比較）			
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項及び その対応状況	R4	R5	増減① (R5-R4)	R4	R5	増減② (R5-R4)	R4	R5	増減 (R5-R4)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R4	R5	増減① (R5-R4)	増減率② (R5/R4)	H22	R5	増減① (R5-H22)	増減率② (R5/H22)
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認するとともに、「四半期報告」により事業実施状況を確認している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	特になし	43,528	43,528	0	0	0	0	0	0	0		図書貸出数(タイトル)	18,928	23,065	21,768	▲ 1,297	94.4%	27,167	21,768	▲ 5,399	80.1%
17	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画（1回） ・月例報告（毎月） ・事業報告書（1回） ・情報交換会（月1回：8月は除く）	特になし	95,915	97,634	1,719	0	0	0	32,504	34,352	1,848	コロナ5類移行後の感染防止対策と社会経済活動の両立が進み、企業や各種団体、個人の催事が増加したことや、コロナの影響により中止となっていた学会や大会等が開催（リアル、ハイブリッド、オンラインなど）されてきたため。	会議室稼働率(%)	51.0	47.3	47.8	0.5	101.1%	55.9	47.8	▲ 8.1	85.5%
18	商工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ（一部）	(公財)福島県産業振興センター	R4.4.1　～　R9.3.31	－	○			4,183	4,183	0	0	0	0	7,290	7,874	584	使用料 研修室の利用増及び空室となっていた技術開発室への入居に伴う増	施設及び設備の使用承認件数	485	255	306	51	120.0%	354	306	▲ 48	86.4%
19	商工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・業務報告（日次、月次、半期、年次） ・外部委員評価等　年1回	特になし	23,328	23,328	0	0	0	0	2,533	2,922	389	入居者数の増による	入居稼働率(%) (H15.7開設以来年度末累計)	77.7	70.0	82.4	12.4	117.7%	82.4	82.4	0.0	100.0%
20	商工労働部	医療関連産業集積推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告 ・事業報告書 ・不定期立入検査	定期的な打合せの実施や定例の運営会議等により進捗状況等の確認を行っているため、改善指示等はなし。	479,045	502,949	23,904	0	0	0	157,222	228,339	71,117	【R4】 試験料金(113,982千円) トレーニング(23,823千円) 研修室等(9,670千円) その他(9,747千円) 【R5】 試験料金(190,119千円) トレーニング(19,558千円) 研修室等(8,881千円) その他(9,781千円)	受託試験件数（件）	－	196	239	43	121.9%	－	239	－	－
21	商工労働部	次世代産業課	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月次報告 ・不定期立ち入り検査 ・事業報告書	定期的な打ち合わせの実施による事業進捗状況の確認を行っているほか、四半期毎に財務事務検査を行っている。令和5年度において、改善指示等はない。	434,219	413,086	▲ 21,133	0	0	0	88,054	113,314	25,260	使用料	実証試験件数（件）	－	273	279	76	140.2%	-	279	－	－
22	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年間事業計画の提出　1回 ・月例報告（利用状況）の提出　毎月 ・破損箇所報告、修繕協議　適宜 ・事業報告書の提出　1回	特になし	12,784	10,808	▲ 1,976	0	0	0	6,946	8,179	1,233	入館者増により利用料金が増加した。	来館者数（人）	33,065	20,767	24,415	3,648	117.6%	25,006	24,415	▲ 591	97.6%
23	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・月例報告 ・事業報告書 ・年度事業計画	特になし	144,377	128,906	▲ 15,471	0	0	0	206,744	227,973	21,229	コロナ感染対策における行動制限の緩和	催事件数	1,887	715	1,186	471	165.9%	1,701	1,186	▲ 515	69.7%

【別表】令和５年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】 ＜対象年度　令和５年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】 ＜対象年度　令和５年度＞	③ 令和６年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、**新型コロナウイルス感染症、物価高騰**等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等）
						通常評価	外部評価				
24	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 ・年間を通し、新聞折り込みチラシと連動し、毎週末常設の展示・販売商品を拡充し、お客様の動員につなげた。全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一10連覇は逃したが、清酒フェア、ブランド米「福、笑い」フェア、スイーツフェア、市町村関連のイベント等、生産者の対面販売を中心とする各種企画催事を開催した。農産物の販売強化をし、桃とあんぽ柿の販売額は過去最高となった。新品種苺「ゆうやけベリー」はシーズン中、毎週末販売を強化し、加工品もオリジナルスイーツを販売し話題になった。売り上げは、観光物産館オープン以来最高となった。 ・館長が講演会、研修会、セミナー等に出席し、新商品の開発や普及宣伝、販路開拓・拡大に取り組む事業者等に対して指導・助言などを行うとともに、流通業者や消費者からの意見や情報をフィードバックすることにより、競争力の高い商品開発と効果的な販路開拓を支援した。また、消費者、一般客向けの講演、講師も行い、県産品への更なる理解を深めるきっかけづくりにつながった。 【新たに取り組んだ項目】 ・EC事業については、日本橋ふくしま館のEC事業や物産館の受注(客注)業務と統合したオンラインストア「ふくふくマルシェ」として再構築を図り、夏ギフト、クリスマスケーキ・おせち、恵方巻、バレンタイン、ひな祭り、ホワイトデー商品のEC予約販売を実施。(チラシの新聞折り込みでEC予約周知)	・県産日本酒のフェアやスイーツフェアなど、定期的に魅力的な催事を実施するとともに、魅力的な販売商品の拡充や、チラシ等による宣伝などにより、観光物産館開館以来最高の売上を達成することができた。 ・県産品の他、観光の情報なども発信し、県産品の知名度向上、観光PRに寄与できたものと評価される。	・観光物産館にしかできない特集、イベントを実施する。(水産物フェア、農産物フェア、県産材料のスイーツフェア、クリスマスケーキ、おせちの予約販売等) ・さくらんぼを皮切りに、桃、梨、りんご、あんぽ柿の産直ギフトを強化する。店頭販売も強化する。 ・「ふくふくマルシェ」を魅力あるECサイトに構築する。観光物産館のチラシと連動させ、オンラインストアでお中元、お歳暮、クリスマスケーキ等の受注を行い、お客様の利便性を高める。 ・JAと共同販販売商品の拡充をする。 ・市町村、各種団体、生産者と協力して新たな県産品の開発、販売を今以上に強化していく。 ・道の駅と新商品の販売を連携して行う。 ・売れる商品の生産者への指導、アドバイスをより強化する。	なし
25	農林水産部	森林計画課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	「ふくしま県民の森」施設を適切に管理運営し、利用者の利便性やサービスの向上に務めた。 利用満足度を維持向上させるため、指定管理者独自に必要な施設修繕を実施した。その他、県と協議しながら必要な施設修繕を行った。施設の老朽化が進んでいることから、今後も施設の維持と利用者の満足度向上のため福島県と連携し、適宜対応していく。 【森林学習区域の利用者安全確保対策および利用回復の取組】 自然災害による被害発生防止に努めた。特に大型野生動物対策は全国的に熊の出没も多かったことから対策を強化し、巡回のほか専門家による行動調査、見通しを良くするために下層木の伐採を実施した。利用については、NPO法人福島県もりの案内人の会と協力しながらPRに努めたが、感染症の周期的なまん延などにより学校等の団体利用が戻らなかったため、目標は達成できなかったが、昨年比109%と微増した。 【オートキャンプ場区域の利用者安全確保対策および利用回復の取組】 環境整備や施設の維持管理を行うとともに、災害等の危機管理と感染症対策について徹底を図った。感染症による直前キャンセルや、コロナ禍で抑制されていたレジャーが促進され、オートキャンプ以外へ関心が向いたことも原因となり、前年度との比較では微増であった。日帰り温泉は利用者が昨年比15%と増加し、泉質や低温サウナの良さが周知された結果となった。ショップ、カフェ、レンタルも増収した。 【新たな取組】 福島県と日本貨物鉄道株式会社と当財団で「森林づくり協定」を締結し、令和5年から5年間にわたり森林環境教育に役立つ森林づくり活動を開始した。	○管理運営実績の評価 ・施設の適切な維持管理、大型野生動物対策等の安全管理に適切に取り組んだほか、福島県森の案内人の会と協力して利用者サービスの向上に取り組むなど、利用促進に努めていたと認められる。 ○新たに取り組んだ項目の評価 ・オートキャンプ場や温泉施設の維持管理だけでなく、新規に「森林づくり協定」を締結するなど、県民の森の役割のひとつである森林環境教育のフィールドとしての機能を高める活動を実施していることは評価できる。	「ふくしま県民の森」の管理を適正に行うと同時に増加傾向にあるオートキャンプ場利用者に対応するため、利用者ニーズを的確に把握し運営する。また、自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあう施設として、引続きオートキャンプ場区域利用者や森林学習施設区域利用者に対し、体験学習の機会提供などの事業を展開していく。 森林学習区域では、森林環境教育を行う中心的役割を担えるよう、安全と安心を確保しながら、森林環境を保全する大切さ、森林の多様性や森林の活用方法等について学習の場を提供する。 オートキャンプ場区域では、年間を通じて利用しやすい施設運営とイベントやFELメンバーズ制度の運用によりリピーターの確保を図る。また、災害対応キャンプなど、当財団ならではの取組を進めていく。 物価高による経費増加が著しいため、利用者へのサービスが低下しないよう配慮しながら経費削減を行う。	①東日本大震災 除染土の搬出も完了しているが、定期的な線量測定と情報提供は継続している。 震災後、人が森林に入る機会が減少したことから、大型野生動物の侵入が顕著になっている。巡回強化、動物追い出し用花火による追い上げ、専門家による行動調査、森林下層木の伐採、電気柵や監視カメラの設置などの対策を講じているが、ふくしま県民の森自体が広大な面積を有していることから対策に限界がある。 ②新型コロナウィルス感染症 通常の利用形態で運営しているが、基本的な感染防止対策は続けている。 感染による直前キャンセルが多く、利用収入の減収に繋がっている。キャンセル料金の徴収等、減収に対応できる対策も必要。 ③物価高騰 電気代や燃料費、人件費の高騰に備えるため日常業務の効率化や経費削減に努め、持続的な経営を目指していく。 しかし、利用者に関係する消耗品や電力使用量は削減が難しく、サービス低下にならないよう、どこまで削減できるかが課題である。また、施設が老朽化しているが、修繕費用も高騰し、なかなか修繕できない状況にある。日常的な管理を行い長寿命化に努めているが、利用者への提供数を減らさざるを得ない場合もある。
26	農林水産部	森林計画課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	1. 既存隣地・散策路の再整備 ・園内散策の安全性、利便性をより高めるために既存林地の通路の再整備(下刈り・除伐)を拡充した。 ①害獣出没の重点地区の刈り払いを重視した。 ②散策路に限らず、園内全体を総点検し倒木の恐れがある樹木、かかり木などの除伐作業を徹底した。 2. 害獣事故防止 ・害獣による受傷事故防止対策を次のとおり実施した。 ①園内巡回を強化。(週末の巡回数増。害獣出没地区を重点ルートとして注視した) ②自治体と連携し周辺地域の害獣目撃情報や行動情報を受信するなど迅速な状況把握に取り組み、受傷事故予防に努めた。 3. 既存隣地を生かした森林環境教育イベントの開催 ・コロナで休止していた森林環境体験イベントを再開した。(10月1日開催・森の探検・森の工作・クライムウォール体験などを実施) 4. 新たな利活用に対する対応 ・園内利用の問い合わせ対応を強化し、利用者の多目的な利用要望に対して、規則に照らしながら円滑に利用いただけるよう柔軟な対応に努めた。(花見インバウンド団体来園の調整と対応、結婚式の記念撮影の事前調整、フィルムコミッションとの連携、森の案内人の園内実地研修、マラソン大会の給水所対応など)	1. 既存隣地・散策路の再整備 ・園内利用者の安全面を考慮したことはもちろん、景観の改善にもつながったため、この取組は評価できる。 2. 害獣事故防止 ・園内利用者に安全に過ごしてもらうことは重要である。施設近隣においても野生動物が確認されていることから、安全管理に留意し、園内の巡回の強化や迅速な状況把握に取り組んでいる点は評価できる。 3. 既存林地を生かした森林環境教育イベントの開催 ・コロナ禍で休止していた森林環境イベントを再開したことは、昭和の森施設の利用促進に努めたと認められる。 4. 新たな利活用に対する対応 ・利用者の多目的な利用要望に対して柔軟に対応したことは、来園者の増加に尽力しており評価できる。	1.「昭和の森」の設置目的に沿って管理を適正に行い、近年増加傾向にある獣害について被害防止対策や来場者への注意喚起による安全対策、園内巡視の強化に努める。 2. 園内の適切な環境整備と情報案内に努め、震災後の県内の復興の一助、指定感染症の対策緩和傾向にある状況に配慮しつつ安全な休息の場の提供に引き続き取り組み、利用者の施設利用の充実度を高める。 3. コロナ禍対策緩和状況における屋内外施設の利用条件を勘案し、団体利用の調整・回復に当たる。 4. 園内で近年散見される利用方法(簡易テント使用、UAV飛行、音楽演奏など)について、安全管理規制を強化し柔軟かつ適切な公園利用に努める。　5. 近年、国内で森林整備施設特有の事故(樹木の倒木・樹枝落下による受傷事故)が散見されることに注視し、同様の事故防止のため、散策路や広場隣接区域の除伐・枝払い・注意喚起を徹底する。	・来園者数は、震災発生後年々回復傾向にあるが、令和5年度にあっても震災前の利用実績まで回復するのはまだ厳しい状態に感じられる。また新型コロナウイルス感染症の分類が変更され行動制限が緩和された中にあっても、顕著な回復とはなっていない。(令和5年度対平成22年度比:48.6%。令和5年度対令和3年度比;103.1%)　来園者利用増へ向けての対策としては、安全快適な森林環境の整備に努め、クールシェアなど避暑区域としての利点を生かして利用増に繋げるよう図る。 ・物価高騰の影響については、経費のうち需用費・役務費・委託料の一部に支出増が突出してきており、運営を圧迫しつつある。とくに輸入原材料を伴う作業委託の費用増が著しい。対応方針としては、光熱水費について天候に応じ節電に努め、合わせてその他の需用費・役務費等の経費全般で節減に努める。
27	農林水産部	森林計画課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	隣接する逢瀬公園と一体的な管理運営に努め、公園資源を最大限に活かした緑化推進事業、子供たちへの緑の普及・啓発事業、県民のレクリエーション拠点となる事業、そして地域との連携事業の実施に努めた。 【管理運営実績】 ○園内で育てた花苗を「5/4みどりの日」に一般県民へ先着250名無料配布するイベントを実施した。また、地域の環境美化活動への貢献として逢瀬地区の花いっぱい運動へ3,600ポットの花苗を寄贈した。 ○暮らしを彩るみどりと花の講座やスローライフを楽しむハーブ講座、笑顔広がるにこにこバラ講座など初心者向けの教室を継続し、新規来園者も参加したことで公園利用者の増加に努めた。 ○「芝生の葉アートを楽しもう」では地元、河内小学校の1・2年生が手動芝刈り機で文字を表す刈り取り体験を行い、子どもたちへ公園の魅力を伝えた。 ○県民レクリエーションの拠点として、近年人気が高まっている起伏のある地形を活かしたノルディックウォーキング体験教室や第14回大会となるノルディックウォーキング大会を開催した。 ○地域と連携した事業として、地元の商工会や団体との連携による「秋の感謝祭」を開催し、地域の活性化に貢献した。 ○ユニバーサルデザインに基づく高齢者や身体の不自由な方々への配慮による園内車両走行のルール化に努めた。 ○公園内の豊かな自然環境と希少な野生植物等の保護に努めた。 ○公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み事業では、公園で心身の健康増進の場を提供するために「Parkヨガ」を月２回開催した。 ○園内の3つのウオーキングコースが人気であり積極的にPRを図った。 ○日本庭園の景観美を高める取り組みとして滝の稼働や池の水質浄化に努め、利用者へ癒やしの空間を提供した。 【新たに取り組んだ項目】 ○自然豊かな公園の中で楽しめるカルチャー教室を企画し開催した。	【管理運営実績の評価】 ○令和4年度までの実績を踏まえ、継続事業の見直しや新規事業の立ち上げ、新たな需要の掘り起こしに取り組んだ結果、貴重なアガベ開花のため過去最高の来園者数となった令和4年度から低下はしているが、当初の目標来園者数190,000人に対し達成率95.5%となっており、来園者誘致活動の効果が出せていると評価できる。 ○「ノルディックウォーキングの体験教室」や「秋の感謝祭」等恒例となっている事業も多く、地域の団体や小学校等との連携が図られており、評価できる。 【新たに取り組んだ項目】 ○「公園カルチャー教室」は来園者アンケート結果に応え企画されたものであり、定員を満たし複数回実施もされていることから、来園者の誘致に効果が出ていると評価できる。	・新たな指定管理期間5年間の初年度として、前期までの実績を踏まえ安定した公園の管理運営に取り組む。 ・その他、利用者のニーズに合った新しい取り組みによる事業展開を図る。 ・県民の屋外レクリエーション志向の高まりを受け、快適に過ごせる公園づくりに取り組み、さらなる利用促進を図る。 ・地域関係団体のニーズに応え、共に連携を深め、キッチンカーの出店やレクリエーション体験会の開催などを通して、今まで以上に明るく開かれた公園を創造する。 ・薬用植物園「ハーブ園」を拠点としたハーブ園管理の実習体験を行う講座を開催し、ハーブ園の利活用促進やハーブ植物の普及、ハーブ愛好者による直営の管理労力の軽減を目指す。 ・「公園カルチャー教室」を開催し、カルチャーをテーマにした各種細工の体験会を実施し、公園ファンを増加させる取り組みを行う。 ・一昨年アガベ開花で話題となったサボテン園において、「サボテン園ガイドツアー」を開催し、さらに広く県民にサボテン園の魅力を伝える。	【東日本大震災】 ・東日本大震災の影響は感じない。課題も特には無いが、サボテン園など被災した施設の修繕や改修を早期に要する。 ・放射線量は、低値で安定しており、引き続き2ヶ月に1回の定期的な測定を行い、測定結果を公園HPで公表し、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。 【新型コロナウイルス感染症等】 ・コロナ禍によって屋外レクリエーション志向による公園の利活用ニーズが高まっており、今まで以上に多くの新たな利用者の訪れによって、ゴミの増加やトイレの汚れに対する対応が多くなっている。 ・「５類感染症」へ移行し落ち着きつつあるものの、引き続き、公園事業においては新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、安心・安全な事業運営に努めていく。
28	土木部	港湾課	小名浜港マリーナ施設	大起造船工業(株)	R4.4.1　～　R9.3.31	－	○	[redacted]			
29	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・利用者数増加に対応した保管場所の確保やアウトドア利用に耐えうる設備の充実化に取り組んだ。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・マリンレジャーの観点から、県内の観光拠点となるよう、施設のPRに取り組む。	・特になし
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1　～　R6.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき小名浜遊漁船業協同組合	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1　～　R6.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	R2.4.1　～　R6.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	いわき小名浜遊漁船業協同組合	R4.4.1　～　R9.3.31	－	○	[redacted]			
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
38	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	R1.12.1　～　R6.3.31	○	－	・安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
39	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	－	～	○	－				
40	土木部	まちづくり推進課	逢瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	隣接する福島県総合緑化センターと一体的な管理運営に努め、公園資源を最大限に活かした緑化推進事業、子供たちへの緑の普及・啓発事業、県民のレクリエーション拠点となる事業、そして地域との連携事業の実施に努めた。 【管理運営実績】 ○園内で育てた花苗を「5/4みどりの日」に一般県民へ先着250名無料配布するイベントを実施した。また、地域の環境美化活動への貢献として逢瀬地区の花いっぱい運動へ3,600ポットの花苗を寄贈した。 ○暮らしを彩るみどりと花の講座やスローライフを楽しむハーブ講座、笑顔広がるにこにこバラ講座など初心者向けの教室を継続し、新規来園者も参加したことで公園利用者の増加に努めた。 ○「芝生の葉アートを楽しもう」では地元、河内小学校の1・2年生が手動芝刈り機で文字を表す刈り取り体験を行い、子どもたちへ公園の魅力を伝えた。 ○県民レクリエーションの拠点として、近年人気が高まっている起伏のある地形を活かしたノルディックウォーキング体験教室や第14回大会となるノルディックウォーキング大会を開催した。 ○地域と連携した事業として、地元の商工会や団体との連携による「秋の感謝祭」を開催し、地域の活性化に貢献した。 ○ユニバーサルデザインに基づく高齢者や身体の不自由な方々への配慮による園内車両走行のルール化に努めた。 ○公園内の豊かな自然環境と希少な野生植物等の保護に努めた。 ○公園資源を利用したニュースポーツへの取り組み事業では、公園で心身の健康増進の場を提供するために「Parkヨガ」を月２回開催した。 ○園内の3つのウオーキングコースが人気であり積極的にPRを図った。 ○日本庭園の景観美を高める取り組みとして滝の稼働や池の水質浄化に努め、利用者へ癒やしの空間を提供した。 【新たに取り組んだ項目】 ○自然豊かな公園の中で楽しめるカルチャー教室を企画し開催した。	【管理運営実績の評価】 ・天候不順や猛暑の影響により、管理運営目標を下回っているが、指定管理者が自ら主宰するイベントやサービス向上への取り組みは評価できる。 施設利用者 ・管理運営目標：190,000人 ・令和5年度実績：182,127人 【新たに取り組んだ項目の評価】 ・公園内の自然を生かしたカルチャー教室を実施し、利用者の自然に触れる機会を創出し、快適な空間を提供したことは評価できる。	・新たな指定管理期間5年間の初年度として、前期までの実績を踏まえ安定した公園の管理運営に取り組む。 ・その他、利用者のニーズに合った新しい取り組みによる事業展開を図る。 ・県民の屋外レクリエーション志向の高まりを受け、快適に過ごせる公園づくりに取り組み、さらなる利用促進を図る。 ・地域関係団体のニーズに応え、共に連携を深め、キッチンカーの出店やレクリエーション体験会の開催などを通して、今まで以上に明るく開かれた公園を創造する。 ・「公園カルチャー教室」を開催し、カルチャーをテーマにした各種細工の体験会を実施し、公園ファンを増加させる取り組みを行う。	【東日本大震災】 ・東日本大震災の影響は感じない。課題も特には無いが、サボテン園など被災した施設の修繕や改修を早期に要する。 ・放射線量は、低値で安定しており、引き続き2ヶ月に1回の定期的な測定を行い、測定結果を公園HPで公表し、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。 【新型コロナウイルス感染症等】 ・コロナ禍によって屋外レクリエーション志向による公園の利活用ニーズが高まっており、今まで以上に多くの新たな利用者の訪れによって、ゴミの増加やトイレの汚れに対する対応が多くなっている。 ・「５類感染症」へ移行し落ち着きつつあるものの、引き続き、公園事業においては新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、安心・安全な事業運営に努めていく。
41	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 3つのエリア(エアフロントエリア、緑のスポーツエリア、野外活動エリア)の適切な施設の維持管理業務及び利用促進に努めた。 ・施設の管理運営については、高品質なスポーツターフを提供するため5連リール芝刈り機導入による作業の効率化を図りながら維持管理業務を行った。 ・SNS(XやInstagram,Facebook)を活用し、魅力的な公園情報をリアルタイムに広く発信することで利用促進に努めた。 ・地域づくりでは空港公園まつりやYOSAKOIを開催し、地域の交流の場を創造した。 ・緑化の推進については、「みどりの講座」、「花のまちづくり推進事業」などを開催した。また「空港公園自然塾」「空港公園みどりの楽校」「空港公園で農体験」などを開催し、子どもたちに公園の豊かな自然環境に触れ合う機会を提供し、緑に親しむ機会を提供した。またグリーンカーテン設置により省エネ対策を行った。 ・レクリエーションの普及振興については、「空のみちウォーク」や「ノルディックウォーク大会」また「ハンドメイドマーケットソライチ」「空港公園ボランティア活動」などを開催し、地域の団体との連携を深めた。 【新たに取り組んだ項目】 ・「樹木医が教える庭木の健康管理」講習を開催し、緑化への関心や専門的な知識を提供した。 ・「空港公園日本庭園岩度ツアー」を企画しエアフロントエリアの日本庭園の魅力(役木、石組、飛び石、竹垣)を発信した。 ・「マツの雪吊り体験」を企画し日本の伝統技術に触れる機会を提供した。	【管理運営実績の評価】 ・管理運営目標を上回っており、指定管理者が自ら主宰するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 施設利用者 ・管理運営目標：510,000人 ・令和5年度実績：540,835人 【新たに取り組んだ項目の評価】 ・「空港公園日本庭園ツアー」や「マツの雪吊り体験」を企画し、日本庭園の魅力の発信及び日本の伝統技術に触れる機会を提供し、公園の利用者増加に努めたことは評価できる。	・継続した施設の維持管理による利用者への安心、安全の提供。 ・適切な緑地維持管理業務による公園景観形成とありのままの自然特性を活かした利用者へのサービス提供。 ・福島空港公園開園30周年事業で植栽した「はるか」を広く周知するため「空港公園桜まつり」を開催する。 ・公園の資源を有効に活用するため、ラベンダーの摘み取りとスティックづくりの教室を開催する。 ・公園各所にゴーヤや朝顔などを植栽して緑のカーテンを設置し、緑化の普及と節電対策に努めるグリーンカーテン事業を行なう。	○新型コロナウイルス感染症による運営上の課題など ・感染防止対策の徹底などガイドラインに沿った事業運営。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため野外活動広場利用中止していたが10月より再開した。※利用中止期間（令和2年4月～5月）（令和4年5月～9月） 年間の野外活動広場の利用者数は以下のとおりである。 令和1年度　1,368名 令和2年度　565名（前年度比　41.3%） 令和3年度　359名（前年度比　63.5%） 令和4年度　19名（前年度比　5.3%） 令和5年度　175名（前年度比　921.1%） ○物価高騰の影響 燃料費や資材費、また肥料等も高騰しており、公園の維持管理に影響が出ないようにしている。

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度　令和５年度＞		⑥ 委託料の推移　（千円）			直接支給人件費　（千円） ※委託料の外に支給している人件費			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）				⑧ 主な指標の推移						参考　主な指標の推移 （H22と　R5　の比較）			
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項及びその対応状況	R4	R5	増減① (R5-R4)	R4	R5	増減② (R5-R4)	R4	R5	増減 (R5-R4)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	R4	R5	増減① (R5-R4)	増減率② (R5/R4)	H22	R5	増減① (R5-H22)	増減率② (R5/H22)
24	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・月例報告 ・事業報告書 ・年度事業計画	なし	20,706	21,234	528	0	0	0	0	0	0		売上高（千円）	183,965	956,563	1,008,601	52,038	105.4%	245,429	1,008,601	763,172	411.0%
25	農林水産部	森林計画課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	年度事業計画（1回） 業務報告（4回（四半期）） 年度事業報告（1回） 事業完了検査（1回）	特になし	47,839	47,839	0	0	0	0	113,510	117,490	3,980	【令和4年度】 利用料金　113,510千円 【令和5年度】 利用料金　117,490千円 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだが、、最近のキャンプブームの追い風を受け、前年度実績を上回った。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	36,572	36,749	177	100.5%	29,241	36,749	7,508	125.7%
26	農林水産部	森林計画課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画（1回） ・四半期報告（4回） ・事業報告書（1回） ・事業完了検査（1回）	特になし	13,177	13,177	0	0	0	0	20	8	▲ 12	主催の自然体験イベントの参加料収入。開催当日の天候によるキャンセルが要因で収入が減少した。	来園者数(人)	94,285	45,396	45,653	257	100.6%	94,020	45,653	▲ 48,367	48.6%
27	農林水産部	森林計画課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画（年1回） ・業務報告（月例12回） ・年度事業報告（年1回）	特になし	39,658	39,699	41	0	0	0	20	15	▲ 5	会議室、研修室の利用件数が減少した。	利用者数(人)	138,000	222,707	182,127	▲ 40,580	81.8%	162,339	182,127	19,788	112.2%
28	土木部	港湾課	小名浜港マリーナ施設	大起造船工業(株)	R4.4.1　～　R9.3.31	－	○	[redacted]		0	0	0	0	0	0	7,940	13,243	5,303	利用件数の増	保管隻数	－	22	35	13	159.1%	150	35	▲ 115	23.3%
29	土木部	港湾課	鮫島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・株主総会等報告 4回 ・事業報告書　1回	・特になし	0	0	0	0	0	0	37,039	37,667	628	利用件数の増	保管隻数	60	49	49	0	100.0%	64	49	▲ 15	76.6%
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地（江名港）	いわき市漁業協同組合	R2.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	253	264	11	0	0	0	328	328	0		保管隻数	29	10	10	0	100.0%	25	10	▲ 15	40.0%
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地（久之浜港）	いわき市漁業協同組合	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	211	237	26	0	0	0	289	332	43	利用件数の増	保管隻数	31	8	9	1	112.5%	30	9	▲ 21	30.0%
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地（小名浜港）	いわき小名浜遊漁船業協同組合	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	528	492	▲ 36	0	0	0	818	744	▲ 74	利用件数の減	保管隻数	39	20	19	▲ 1	95.0%	37	19	▲ 18	51.4%
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設（豊間漁港）	いわき市漁業協同組合	R2.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	149	105	▲ 44	0	0	0	190	126	▲ 64	利用件数の減	保管隻数	5	6	4	▲ 2	66.7%	9	4	▲ 5	44.4%
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設（勿来漁港）	いわき市漁業協同組合	R2.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	158	105	▲ 53	0	0	0	225	150	▲ 75	利用件数の減	保管隻数	13	6	4	▲ 2	66.7%	13	4	▲ 9	30.8%
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設（四倉漁港）	いわき市漁業協同組合	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	136	132	▲ 4	0	0	0	201	158	▲ 43	利用件数の減	保管隻数	－	6	5	▲ 1	83%	19	5	▲ 14	26.3%
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地（中之作港）	いわき小名浜遊漁船業協同組合	R4.4.1　～　R9.3.31	－	○	[redacted]		490	547	57	0	0	0	740	790	50	利用件数の増	保管隻数	30	21	24	3	1	30	24	▲ 6	80.0%
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設（釣師浜漁港）	相馬双葉漁業協同組合	R5.4.1　～　R10.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	利用実績なし	保管隻数	6	0	0	0	－	3	0	▲ 3	0.0%
38	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設（真野川漁港）	相馬双葉漁業協同組合	R1.12.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画　1回 ・月例報告　12回 ・事業報告書　1回	・特になし	710	712	2	0	0	0	971	974	3	延べ利用件数の増	保管隻数	63	28	27	▲ 1	96.4%	69	27	▲ 42	39.1%
39	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設（請戸漁港）	－	～	○	－			－		－	－	－	－	－		－		保管隻数	15	－		－	－	15	0	▲ 15	0.0%
40	土木部	まちづくり推進課	遙灘公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告（12回） ・立入検査（1回） ・外部評価委員会	特になし	24,456	24,507	51	0	0	0	0	0	0		施設利用者数(人)	138,121	222,707	182,127	▲ 40,580	81.8%	162,339	182,127	19,788	112.2%
41	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告（12回） ・立入検査（1回） ・外部評価委員会	特になし	115,310	116,126	816	0	0	0	2,184	2,152	▲ 32	庭球場の個人利用が減少したためと思われる。	施設利用者数(人)	276,306	487,726	540,835	53,109	110.9%	432,972	540,835	107,863	124.9%

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取り組んだ項目【指定管理者】 ＜対象年度　令和５年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取り組んだ項目の評価【県】 ＜対象年度　令和５年度＞	③ 令和６年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、**新型コロナウイルス感染症、物価高騰**等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等）
						通常評価	外部評価				
42	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1 ～ R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 スポーツ・レクリエーション、健康づくり、緑化推進に関する事業を、豊かな公園資源を活用して効果的に実施した。また、利用者が安全で快適に活動できるよう適切な施設の維持管理業務を行った。 ＜主なサービスの向上、コスト削減＞ ・施設の管理運営について、2023ふくしまチェロ・コンサート、日米対抗ソフトボール、春の全国中学生ハンドボール等をはじめ大規模なイベントや一般のクラブチーム等が安全かつ快適に利用できるよう施設の適切な管理に努めた。 ・スポーツ・レクリエーションの普及振興については、県民が気軽に参加できるスポーツ大会、レクリエーション、スポーツ教室等を様々な年代の県民が健康・レクリエーション参加のきっかけとなるよう企画し実施した。具体的には、令和4年度に引き続き、あづま球場を活用した「みんなのボールパーク」やとうほう・みんなのスタジアムに設置された照明設備を活用した「夕焼けパークマラソン」「とうスタでナイトラン＆ウォーク」を開催した。 ・緑の普及指導・緑化の推進については、「みどりの相談所」等を設置し、樹木等に関わる各種相談に対応した。また、公園のみどりの資源を利用し「あづま香りのバラ園まつり」、「サクラ、イチョウのライトアップ」、「公園の落ち葉プール」等のイベントを開催した。 ・施設管理における緑地管理の一部直営化やLED化による電気使用量の削減など、経費削減に取り組んでいる。 ・これまで実施してきたツイッターによる施設情報に加え、インスタグラムによる四季情報の発信、コンテストの実施、公式YouTubeチャンネルを継続し、公園の新鮮な情報を積極的に発信した。 【新たに取り組んだ項目】 ・庭球場の照明設備(4基)が完成となり、これを記念して福島県内実業団チームのダンロップに依頼しソフトテニス教室を実施すると共に当該設備のPRを実施した。 公園みどり守事業として、せせらぎ・桜の広場の桜と、イチョウ並木の樹勢回復を行った。	【管理運営実績の評価】 ・工事による施設の利用停止等により管理運営目標を下回っているが、指定管理者が自ら主宰するイベントやサービス向上への取り組みは評価できる。 施設利用者数 ・管理運営目標　：1,564,000人 ・令和5年度実績：1,400,144人 【新たに取り組んだ項目の評価】 ・庭球場の照明設備完成記念として福島県内実業団チームのダンロップへ依頼し、ソフトテニス教室を実施し、施設のPRに努めたことは評価できる。	・R5年度に継続して、オリンピック開催やコロナ禍をきっかけによって見直されてきた気軽にできる散策・散歩などをはじめとした屋外でのスポーツ・レクリエーション活動の推進事業、オリンピックレガシーにつながる事業を企画していく。 ・あづま運動公園の広大さ、様々な施設、また、照明設備を活かして多様な利用に対応できるよう「公園で健康になろう」を多角的に推進する。 ・「公園道草探訪」園内の自然資源を活かした樹木の観察やそこに集まる野鳥の観察。夏には昆虫観察など自然観察を行う。もりの案内人や日本野鳥の会と連携して行う。 ・「みんなの花壇事業」園内の花壇の一部を開放し、年間を通してデザインから植え替えなどを、個人や団体を募集し維持管理を行ってもらう。指導支援は協会職員が行う。 ・「あづま夕焼けパークマラソン」ナイター照明を活用して、2.5、5.0マイルマラソン大会を開催(9月7日(土))する。 ・オリンピック等開催に伴いスポーツ・レクリエーションへの新たな要望への受け皿として、様々な利用への情報収集や試行に取り組む。 ・レクリエーション事業として、イチョウ並木のライトアップ期間に合わせて賑わい創出を図る。	○東日本大震災による運営上の課題など ・定期的な放射線量測定及び測定結果の公表を継続的に実施し、安全・安心に利用できる施設として情報発信をしていく。 新型コロナウイルス感染症による運営上の課題など ・新型コロナウイルスに関連した理由による施設利用のキャンセルは、令和5年度はなく、各種大会、イベント等も通常どおり開催できた。 令和元年度　54,951千円 令和2年度　38,290千円(前年度比　69.7%) 令和3年度　59,047千円(同　154.2%) 令和4年度　63,820千円(同　108%) 令和5年度　72,969千円(同　114.3%) ・今後も、県の感染対策等に注視しながら、事業の実施にあたって、当協会がこれまで取り組んできた経験を活かし、様々な工夫を施した対策を進めて行く。 物価高騰に関する課題など ・温暖化による夏場の冷房稼働による電気料の高等や、労務単価の上昇に伴い、施設管理等の再委託経費が増大していることから、指定管理料の支出における優先順位の調整が課題である。
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	R3.4.1 ～ R8.3.31	○	－	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績：募集戸数807戸、応募戸数181戸、入居戸数163戸、退去戸数154戸 ・維持修繕業務実績：緊急(経常)修繕615件、退去(空家)修繕88件 ※施設の概要(R5.4.1時点)26団地、255棟、2,715戸 (新たな取り組み) ○賃貸住宅管理業の業務管理者資格の取得奨励	適切に実施されたと認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 ・独居の高齢者が増えてきており、孤独死対策を社会福祉協議会と連携していく。買い物難民の対策として、スーパーの定期的移動販売の提供に管理人と連携して協力していく。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び、地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。 通常県営住宅においても団地管理人、自治会等に協力を得て同様な取り組みを行う。 新型コロナウイルス感染拡大感染拡大防止対策として、各入居者に対し回覧チラシ等により、3密の回避・マスクの着用・手指の消毒・人と人との距離の確保等、基本的な感染対策を呼びかけ感染拡大防止を図っている。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が減少し生活困窮状態等の入居者に対しては、家賃の減免措置等の相談に親身になって応じている。
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ～ R8.3.31	○	－	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績：募集戸数386戸、応募戸数197戸、入居戸数146戸、退去戸数117戸 ・維持修繕業務実績：緊急(経常)修繕449件、退去(空家)修繕129件 ※施設の概要(R4.4.1時点)23団地、256棟、2,598戸	適切に実施されたと認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。 新型コロナウイルス感染拡大感染拡大防止対策として、3密の回避・マスクの着用・手指の消等、基本的な感染対策を呼びかけ感染拡大防止を図っている。
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ～ R8.3.31	○	－	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績：募集戸数155戸、応募戸数27戸、入居戸数18戸、退去戸数26戸 ・維持修繕業務実績：緊急(経常)修繕46件、退去(空家)修繕32件 ※施設の概要(R5.4.1時点)7団地、40棟、490戸	適切に実施されたと認められる。	・事務ミスを防ぐための一人増員によるチェック体制の強化(トリプルチェック)	
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	R2.4.1 ～ R7.3.31	○	－	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕について協定書の定　める仕様書に基づき適切に行った。 (1)入居募集実績：募集戸数336戸、応募戸数79戸、入居戸数44戸、退去戸数79戸 (2)維持修繕業務実績：緊急(経常)修繕197件、退去(空家)修繕129件 (3)施設の概要(R6.3.31現在)会津若松市・喜多方市 団地数(うち復興公営住宅)17(4) 団地、141(59)棟、1,392(134)戸 (新たな取組) ○職員研修の充実を図る。 (1)県営住宅管理員を県営住宅施設の防火管理の知識習得と管理業務での活用のため、一般財団日本防火・防災協会主催の甲種防火管理者研修について1名受講した。 (2)福島県公安委員会から委託されている福島県暴力追放運動推進センター主催の令和　5年度「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律責任者講習会」2名受講した。 (3)一般社団法人日本住宅協会主催の山形県で開催された公営住宅管理研修会に1名受講した。 ○団地内クマ対策の強化について 令和5年7月の福島県建築住宅課長通知「県営住宅敷地内におけるクマ目撃情報に伴う対応等について」関連で会津地区の県営青木・居合・松長の3団地は、山林に隣接する位置あり、特に、青木団地は、会津若松市でもクマの出没する東山町の裏側に位置していることから従前から敷地内でのクマ、イノシシ、鹿及びニホンカモシカの目撃情報があった。 そのため、団地敷地内への侵入を防止するため、団地から約250m山側の位置に電子柵やワナ、監視　カメラ等による対策を行っている会津若松市猟友会からの協力要請もあり、隠れ場所となる元県営住宅の約8,500大規模な空き地の草木の伐採やクルミなどの誘引木となる樹木の伐採により里山の緩衝帯の環境整備を図り、団地内への侵入を防ぐ対策を行った。 令和5年度以前は、年数件目撃されたクマやイノシシ等の目撃が1件もない。	適切に実施されたと認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 ・維持修繕費関連では、修繕金額については、県単価、刊行物(建設物価、積算資料等) 及び市場取引価格及び県単価の90%による労務単価での発注を行う。 ・物価高騰等による資材や人件費の高騰により保守管理費の保守管理契約等において、民間ベースによる複数年度として最長5年間契約しているエレベーター保守点検業務、防災設備保守点検業務の他樹木養生及び法面除草業務検業務について、県との協議を行い、物価上昇、資材高騰及び人件費上昇の現在の状況下において、民間業者の手法により、業者の意向等 も確認しながら、複数業者による相見積もりによる複数年契約を条件として契約を結び経費削減を図る。	○東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少について 大熊町他の再生賃貸住宅、災害公営住宅及び子育て支援住宅等整備が進み、帰還の意思がある方々の退去が進み始めている。 そのため、利用料金収入も減少傾向はさらに続き復興公営住宅の空室化も進むものと考えている。 ○新型コロナウイルス感染症対応について 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に分類されたことを受け、見守り等活動の訪問面談及び地域コミュニティー活動への支援等の取組を順次再開している。 しかしながら、新型コロナウイルスについても少しずつ変異をしている状況から、感染・伝播性、重症化リスク、ワクチン・治療薬の効果などに影響を及ぼすこと考慮し、各入居者に対し回覧、県住だより、チラシ等によりマスクの着用推奨・手指の消毒・人と人との距離の確保等の基本的な感染対策を継続して対応している。 ○物価高騰等の影響と現状について 修繕工事関連の資材や労務費の高騰により金額ベースでは同等の金額であるが、令和5年度の修繕件数が令和4年度比較で約8%減少となっている。 令和2年度に5年間の複数年度契約している保守管理契約のエレベーター保守点検業務、防災設備保守点検業務及び2年の複数年契約の樹木養生及び法面除草業務検業務などの契約において、資材や労務費の高騰を理由とした契約条項の価格変更協議の申出がある。
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ～ R8.3.31	○	－	(主な実績) ○入退去管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績:募集戸数134戸、応募戸数10戸、入居戸数9戸、退居戸数9戸 ・維持修繕業務実績:緊急(経常)修繕341件、退去(空家)修繕121件 施設の概容(R6.4.1時点12団地、92棟、1、181戸 (新たな取組) ○必要に応じ各団地の管理人役員会に出席し、問題点の把握、必要な情報の共有化に努めた。 ○滞納者対策を強化し、週末及び祝祭日の活動の強化を図った。 ○賃貸住宅管理業に対応するための資格の取得	適切に実施されたと認められる。	・今後も各種取組を徹底し、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 ・県とタイアップし、入居者を呼び込めるように内覧会を実施し空住戸の解消に努めていく。	・復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。 ・各種要件により、収入が減少し生活困窮状態等の入居者に対しては。家賃の減免措置等の相談に親身に応じ対応している。 ・各団地の管理人との連携強化を図り、入居者に対する気付き事項の早期把握に努めている。
48	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R2.4.1 ～ R7.3.31	○	－	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集実績：募集戸数326戸、応募戸数243戸、入居戸数234戸、退去戸数242戸 ・維持修繕業務実績：緊急(経常)修繕675件、退去(空家)修繕94件、移転先修繕2件 ※施設の概要(R5.4.1時点)43団地、407棟、4,127戸 (新たな取り組み) ○賃貸住宅管理業の業務管理者資格の取得奨励 ○滞納者集金の取組を一部夜間、土曜に行った。	適切に実施されたと認められる。	・引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。 ・独居の高齢者が増えてきており、孤独死対策を社会福祉協議会、包括支援センターと連携していく。	・復興公営住宅においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び、地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、単身高齢者世帯における異変察知時の対応強化を図っている。 通常県営住宅においても団地管理人、自治会等に協力を得て同様な取組を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各入居者に対し回覧チラシ等により、3密の回避・マスクの着用・手指の消毒・人と人との距離の確保等、基本的な感染対策を呼びかけ感染拡大防止を図っている。 ・新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、収入が減少し生活困窮状態等の入居者に対しては、家賃の減免措置等の相談に親身になって応じている。
49	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ～ R6.3.31	○	－	【管理運営実績】 ○企画展として「古代ふくしまの開発－矢吹が原を中心に」、「もの作りに学ぶ－U15の考古学」、「前田遺跡調査成果展」、「会津の中世」、「戦後ふくしまの考古学2－高度経済成長期の発掘調査」を開催し、企画展の内容に関連した講座や講演会を実施した。 ○入館者数については、30,000名以上とする目標値には届かなかったが、コロナ禍当時からの回復傾向が見られた。入館者は前年度比120.1%増で、14,383名、館外利用者数は前年度比217.8%増で、27,988名を数えた。 【新たに取り組んだ項目】 ○JR新白河駅コンコースに企画展のパネル展を開催し、観光客を対象とした当館行事の周知に努めた。 ○収蔵資料に関する動画等を新たに作成し、来館者がスマートフォン等で視聴できるよう、常設展示室内にQRコードを設置した。 ○収蔵資料に関連する動画をホームページ上で公開・配信した。 ○県南地方振興局が主催する「Out of Kidzania in しらかわ 2023」をはじめ、福島県ハイテクプラザや栃木県那須ビジターセンターなどが主催するイベントに出展し、広報活動を行うとともに、収蔵資料の展示や体験学習を実施した。	【管理運営実績】 ○地域や対象年齢を絞り、分かりやすい解説など工夫した企画展を行い、県民の興味関心を惹起した。 ○移動展や出前授業など積極的に館外へ出張することにより、県民が文化財に触れる機会を創出した。 【新たに取り組んだ項目】 ○館内にWi-Fi設備を設置し、展示解説等にデジタルコンテンツを利用できる環境を整備した。 ○他機関との連携を進め、県内外のイベントに出展するなど積極的な広報を行った。	○県観光物産交流協会等とSNSによるイベント開催などの情報発信について連携を図り、観光客誘致を含めた来館者増に努める。 ○ホームページをリニューアルし、利用者の利便性の向上を図るとともに、県内の歴史・文化財に関する情報発信を強化する。 ○福島県ハイテクプラザや那須高原ビジターセンター等が主催するイベントに出展し、県内外の幅広い年代を対象に館のPRを積極的に行う。 ○令和8年度の開館25周年を記念して、県内の優れた考古資料を中心とした特別展示を開催し、福島の歴史・文化財に対する理解を深めてもらう。	【東日本大震災】 ・福島県文化財センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、速やかに復旧を行い、平成23年5月より再開館している。 ・汚染土壌処理についても、平成29年12月から平成30年3月に搬出業務が終了。 【新型コロナ感染症】 来館者数は回復基調にあるが、目標数値30,000名には及ばない。 今後とも、消毒液を館内の出入口に継続的に設置するなど、安心・安全のための対策を徹底するとともに、魅力ある展示、新たなデジタルコンテンツの開発や体験学習メニューの考案に努める。 【物価高騰】 光熱水費については、こまめなｽｲｯﾁON・OFF、適切な空調管理に努め、さらなる節約を図る。 消耗品費については、物品の適切な管理と計画的な購入を図る。
50	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1 ～ R6.3.31	○	－	【管理運営実績(主なもの)】 ○利用人数：17,398名(前年比151.3%) ○利用利用料収入：792,380円(前年比416.4%) 【新たに取り組んだ項目】 ・ポストコロナとして通常利用での新たな利用層拡大を図るため、ファミリー層とシニア層の利用を強化した結果、利用者数増加に結びついた。特に、60歳以上のシニアが学び500名以上が在籍する「あさかの学園大学」との連携促進が寄与した。また、冬場閑散期の動員対策として保育園、幼稚園の利用促進を強化し、対前年900名超の増加に結びついた。 ・食堂業者と特徴あるメニューの提供を協議し、本所の山の活動で訪れる人気名所「きのこ岩」をイメージしたキノコを食材に取り入れた「サザッピーカレー」を考案し、アンケートで高い評価を得ている。また年度末に、野外炊飯に関してフードロスの観点から残菜の多さを協議し、改善に向けて質と量のバランスに配慮した新メニューと値段を設定した(令和6年度から提供)。 ・営繕工事として、腐敗防止および安全強化のためのアスレチック施設再塗装や利用者から要望の多かった和式から洋式への便器変更を実施し、安全性と利便性の面から利用者の評価を得ている。 ・既存施設やプログラムの見直しとして、フィールドワーク等の野外活動時に通過する人気スポットの「八畳座敷」に岩場の中を歩く新しいコースを新設、また、ニュースポーツであるモルックを活動プログラムに追加して利用者の満足度向上に努めた。 ・昨年度の保護者説明会を経て、近隣地元の2つの小学校と連携し6年生対象に3泊4日の「セカンドスクール」を新しい試みとして実施した。該当校の先生と十分な協議の上、実施カリキュラムを作り上げ、通常授業や所の体験プログラムの他に古墳史跡見学、職業体験などの外部実習も織り交ぜた深い学びと自立心を養い成長につながる有意義な事業を構築した。次年度以降も継続させていく。 ・異常気象や原油価格上昇等の社会情勢の影響に伴い電気料金が値上げ傾向であったため、節電や省エネ活動の実施の他に電気契約内容を季節別時間帯別電力型からJEPX市場連動型契約に切り替え電気料金の削減に結びついた。削減額については、軽微な修繕等を実施し有効活用を図った。	【管理運営実績の評価】 利用者数は前年度を5割上回り、引き続き大きな回復傾向を示したことは、コロナに対する意識の変化や令和5年5月からの5類移行だけによるものではなく、自然の家の行っているコロナ対策が適切であることや誘客の努力もあると考えられ評価できる。 理由としては、自然の家の利用申し込みは学校団体を中心に前年度に行われることから、申込時の状況が影響し、5類移行により、すぐに利用が増加するというものではないからである。 【新たに取り組んだ項目】 ・郡山自然の家は、県内3つの自然の家で最も古く、施設の老朽化も大きな問題となっている中で、多方面にわたり、利用者の増加へ向けた活動を行っており大いに評価できる。 ・他のシニア団体との連携や、保育園や幼稚園の閑散期の利用促進は、利用者(層)の増加に向けた活動として、評価できる。 ・フードロスという観点からのメニューの見直しは、公の施設の取組としても評価できる。 ・セカンドスクールの取組は、初めての取組として、昨年度の保護者説明会の開催などその実施プロセス、また、翌年度には同じ中学校でともに学校生活を送ることとなる2つの小学校の6年生を対象としており、単なる宿泊体験活動を越えた、新たな自然の家の活用方法ということで注目できる取組であり、評価できる。さらに、その中に指定管理者ならではの職業体験を取り入れていることも評価できる。 ・既存施設や活動プログラムの見直しの具体的な取組は、運営団体として評価できる。	・臨時開所日数を増やして動員強化を図る。 ・フードロスの観点から、野外炊飯のメニューおよび料金改訂を実施し利用者満足度向上を図る。 ・使用料やクラフト代金・食事料金・リネン代をそれぞれ本所・食堂業者・リネン業者の3か所に分け支払う必要があったが、諸経費支払い先を本所に一元化し、効率化と利便性の向上を図る。 ・閑散期の幼稚園、保育園への利用促進活動とシニア層の通常利用を継続促進するとともに、外部出展や出前講座の強化、およびシニア向けの企画事業を発案実施し動員増加に結びつける。 ・前年度実施のセカンドスクールの検証と再精査により内容のレベルアップを図るとともに、成果の普及と実施校の拡大に務める。 ・各種体験プログラムの動画教材開発に取り組み、ホームページや公式YouTubeチャンネルで公開することで、各学校での事前学習に活用できる教材コンテンツを充実させる。 ・電気料金の高騰を受け、施設のLED化を計画的に実施するとともに、施設毎の利用状況に合わせた徹底節電に取り組む。なお電気料金縮減のため新電力小売業者へ令和元年度より切り替えを実施しており、年度毎に料金プランの見直しを図っている。	・東日本大震災後、平成30年度から令和元年度にかけて、みどりの広場の除染土の入れ替えを実施。ただ、実施後の状況として雨天後の水はけが悪い状態となっており年々悪化している。今後の修繕計画に盛込み対応を図る。 ・コロナ第五類移行に伴い、利用団体数や定員制限を解除し通常利用を再開した。基本的な感染症対策を継続し、利用人数および利用者層の拡大、本所事業の周知、及び満足度の向上を図る。 ・物価高騰は、ボイラー燃料費、電気料金、業務委託費用のコスト高に反映される。予算に対する実績に注視しながら、省エネ、節エネ対策を実行するとともに、計画的な電気設備のLED化や電気料金プランの見直し、委託業者への削減交渉、消耗品購入圧縮等、コスト削減に努力する。
51	教育庁	社会教育課	会津自然の家	アメニティグループ	R3.4.1 ～ R6.3.31	○	－	【管理運営実績(主なもの)】 ○利用人数： 22,638 名(前年比 117 %) ○施設利用料収入： 1,427,360 円(前年比 164 %) 【新たに取り組んだ項目】 ・今年度はコロナへの対応が5類に移行したことにより、少しずつ人数制限を緩和したことにより、参加者にとっては活動しやすい状況となった。特にバスの人数制限を解除したことは多くの団体から好評を博した。各種企画事業においても人数制限を緩和したことで利用増につながっていった。 ・東日本大震災から13年目を迎え、会津地区の子ども達を浜通りに連れていき、震災遺構を見学したり、震災講話を聴いたりする企画を実施した。加えて雪国会津の子ども達に海の楽しさを体験させた。これは、子ども達にとってとても素晴らしい体験となった。	【管理運営実績の評価】 利用者数は前年度を2割上回り、引き続き回復傾向を示したことは、コロナに対する意識の変化や令和5年5月からの5類移行だけによるものではなく、自然の家の行っているコロナ対策が適切であることや誘客の努力もあると考えられ評価できる。 理由としては、自然の家の利用申し込みは学校団体を中心に前年度に行われることから、申込時の状況が影響し、5類移行により、すぐに利用が増加するというものではないからである。 【新たに取り組んだ項目】 ・自然の家の活動として、本来の活動の中に震災学習の観点を取り入れたことは、本県ならではの取組として評価できる。	・幼稚園を対象にした「さつまいも作り大作戦」は、苗植えから除草、収穫まで年間を通して行う活動であるが、好評により、今年度3園から4園に増やした。 ・人気の企画事業の一つである「正月飾りを作ろう」を、1回の開催から2回に増やした。	・電気代の高騰を受け、従前よりも節電に努め、利用客のいない場所の消灯をまめに行うようにしている。
52	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1 ～ R6.3.31	○	－	【管理運営実績(主なもの)】 ○利用人数： 36,402 名(前年比 133 %) ○施設利用料収入： 2,478,180 円(前年比 157%) 【新たに取り組んだ項目】 ・冬期間の閑散期の平日における利用促進対策として、「早春の里山散歩」を実施した。平日に大人を対象として講座を開催することで、他者との交流の場を提供するとともに、当所の魅力を発信し、施設の周知を図ることができた。 ・学校教育団体の指導者研修会について、対面方式での開催を再開した。 ・冒険の森の一部を整備し、「早春の里山散歩」で試験的に利用を再開した。 ・いわき海浜自然の家を多くの県民等に知っていただくため、SNS等でいわき海浜自然の家の日常など身近な出来事をきめ細やかに発信した。 ・公民館活動や幼稚園・保育所での利用促進を図るとともに、児童サークルや高齢者団体とも連携しながら、その利用促進を図った。	【管理運営実績の評価】 利用者数は前年度を3割上回り、引き続き回復傾向を示したことは、コロナに対する意識の変化や令和5年5月からの5類移行だけによるものではなく、自然の家の行っているコロナ対策が適切であることや誘客の努力もあると考えられ評価できる。 理由としては、自然の家の利用申し込みは学校団体を中心に前年度に行われることから、申込時の状況が影響し、5類移行により、すぐに利用が増加するというものではないからである。 【新たに取り組んだ項目】 ・いわき海浜自然の家は、東日本大震災に伴う原発事故により、冒険の森の使用ができない状態が続き、施設が荒廃していたが、これの復旧に積極的に取り組んだことは施設の管理者として高く評価できる。また、再整備した一部のコースを活用し、大人を対象とした事業に取り組んだことも、利用者の層の拡大の取組として評価できる。 ・公民館活動、幼稚園・保育所の利用促進や、児童サークル、高齢者団体との連携は、利用者(層)の拡大のための活動として評価できる。	・少人数団体の利用にあたっては、利用受付期間・受付方法について利用者の利便性を高める方策を検討するとともに、積極的に広報を行う。 ・主催事業を実施する日についても、原則として一般利用団体を受け入れることにより、年間利用可能日数を増やし、施設利用機会の拡大を図る。 ・現行のホームページ等の内容を更に充実させ、SNSや動画配信を積極的に活用した広報を展開する。 ・令和5年度末に試験的に実施し好評を博した、閑散期の土日を利用した、自然の家施設の部分的開放事業(「自然の家であそんじゃお！」)を拡充する。年間8回程度を実施し、当所の魅力を発信と施設の周知の強化を図る。	・東日本大震災の影響により放射線値の高い箇所が認められたため、利用休止していた冒険の森について、放射線値の低減が最も顕著であった「3コース」の一部を、令和4年度より順次整備し、令和5年度に一部の供用を再開した。今後は「3コース」全体の供用を目指し、状況に合わせた新たなプログラムを開発する。「1・2コース」については、放射線値は低減したものの、震災以来13年間未整備のため、遊具やコースの荒廃が顕著であり、指定管理者単独での整備・再供用は困難な状況にある。今後は委託者との緊密な連携の元、全面再供用に向けた、整備のあり方・行程等について検討する。 ・物品管理(現物確認と既存台帳の整理)を徹底することにより無駄を省き、経費の削減に努めるとともに、業務の再委託にかかる仕様書の内容を随時、点検・精査し、経費の低減を図る。

【別表】令和5年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価） ※外部評価は指定期間中間年度実施 （外部評価結果は様式2に記載）		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ＜対象年度　令和５年度＞		⑥ 委託料の推移　（千円）			直接支給人件費　（千円） ※委託料の外に支給している人件費			⑦ 利用料金、使用料収入額（千円）				⑧ 主な指標の推移						参考　主な指標の推移 （H22と　R5　の比較）			
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 （報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項及びその対応状況	R4	R5	増減① (R5-R4)	R4	R5	増減② (R5-R4)	R4	R5	増減 (R5-R4)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	R4	R5	増減① (R5-R4)	増減率② (R5/R4)	H22	R5	増減① (R5-H22)	増減率② (R5/H22)
42	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・外部評価委員会	特になし	634,317	629,564	▲ 4,753	0	0	0	63,820	72,969	9,149	主に庭球場ナイター利用者の増加及びふくしまチェロコンサート等の開催により増収に繋がった。	施設利用者数(人)	1,265,092	1,456,806	1,400,144	▲ 56,662	96.1%	1,383,641	1,400,144	16,503	101.2%
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	214,760	218,321	3,561	0	0	0	598,276	621,515	23,239	家賃徴収の向上による増	家賃徴収率(%)	91.2	96.9	97.1	0.2	100.2%	94.2	97.1	2.9	103.1%
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	233,243	238,379	5,136	0	0	0	651,403	657,966	6,563	東日本大震災家賃特別低減事業(国補助)の縮小による増	家賃徴収率(%)	87.7	96.6	96.6	0.0	100.0%	90.7	96.6	5.9	106.5%
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	－	－	－	0	0	0	99,754	100,863	1,109	東日本大震災家賃特別低減事業(国補助)の縮小による増	家賃徴収率(%)	－	92.0	92.0	0.0	100.0%	－	92.0	－	－
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	R2.4.1　～　R7.3.31	○	－	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	114,661	117,210	2,549	0	0	0	308,326	298,037	▲ 10,289	入居率の低下	家賃徴収率(%)	－	96.0	96.2	0.2	100.2%	90.4	96.2	5.8	106.4%
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1　～　R8.3.31	○	－	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	110,669	109,926	▲ 743	0	0	0	247,620	252,793	5,173	家賃徴収の向上による増	家賃徴収率(%)	－	97.4	97.5	0.1	100.1%	－	97.5	－	－
48	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R2.4.1　～　R7.3.31	○	－	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査(実績確認)、事業報告	特になし	300,117	315,500	15,383	0	0	0	824,448	826,132	1,684	家賃徴収の向上による増	家賃徴収率(%)	－	95.3	95.6	0.3	100.3%	92.2	95.6	3.4	103.7%
49	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	・年度事業計画・年度協定 ・月例報告 ・事業報告書 ・屋外展示物や設備の老朽化への対応	特になし	270,014	269,984	▲ 30	0	0	0	0	0	0		入館者数(人)	30,446	11,976	14,383	2,407	120.1%	28,231	14,383	▲ 13,848	50.9%
50	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	年度事業計画 月例報告(利用状況) 事業報告書	なし	79,546	81,152	1,606	0	0	0	190	792	602	利用料金 コロナ第五類への移行以来、社会教育団体の利用人数、及び企画事業の参加人数が増加したため。	施設利用者数(人)	36,575	11,494	17,398	5,904	151.4%	28,461	17,398	▲ 11,063	61.1%
51	教育庁	社会教育課	会津自然の家	アメニティグループ	R3.4.1　～　R6.3.31	○	－	年度事業計画 月例報告(利用状況) 事業報告書	なし	104,746	108,031	3,285	0	0	0	869	1,427	558	利用料金 利用人数の増加	施設利用者数(人)	49,109	19,429	22,638	3,209	116.5%	41,063	22,638	▲ 18,425	55.1%
52	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1　～　R6.3.31	○	－	年度事業計画 月例報告(利用状況) 事業報告書	なし	158,571	160,912	2,341	0	0	0	1,575	2,479	904	新型コロナの5類移行や対策の浸透などに伴う、社会教育団体(合宿、スポーツ大会等)の利用増。	施設利用者数(人)	75,853	27,404	36,402	8,998	132.8%	66,611	36,402	▲ 30,209	54.6%
									合　計	**5,427,672**	**5,462,500**	**34,828**	**0**	**0**	**0**	**4,370,797**	**4,613,767**	**242,970**										

【別紙１－１】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）	指定管理者名	公益財団法人 福島県産業振興センター
指定期間	令和４年度～令和８年度	担当課名	商工労働部産業振興課

１　令和４年度、令和５年度の管理運営実績（指定管理者）

１　ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する業務

（１）施設及び設備並びに関連備品の状態の確認

・日常的に施設や設備、備品等を目視及び動作又はその併用により徹底して確認を行い、故障や異常の発生がある場合には県への報告の上、県の指導に従い適切に対応し、利用者からの苦情等の申し出はなかった。

・修繕が必要となる場合にはハイテクプラザと相談の上、修繕費の範囲内で可能なものは修繕を行った（具体例：研修室のスクリーン、ポータブルアンプ、給湯器）。

（２）施設の開閉

・日常的に施設の開閉を実施し、施設内の異常等を確認するとともに、利用者が施設を利用する場合の開閉を行った。

（３）施設及び設備の防火管理

・ハイテクプラザ自衛消防組織に加わり防火訓練に参加することで職員の防火意識を高め、非常事態に備えた。

・担当者に防火管理講習、再講習を受講させ、非常時が発生した場合の対応方法についての知識をアップデートした。

２　ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る業務

・新型コロナウイルス感染症への対応として、利用予定者と綿密に連絡を取り合い、確実に利用されることを見極め、申請書の提出、利用承認を行ったことで、申請後のキャンセルが発生しないように取り組んだ。利用料の未納等、トラブルは発生していない。

・多目的ホールの利用は４年度５９件、５年度６５件となりコロナ５類移行の影響もあり、若干増えた。コロナ前に回復はしていないが、少しずつ戻っている。テクノホールは５年度１５件、研修室は４年度８４件、５年度１１０件の利用があった。技術開発室については、企業の入れ替わりがあり１室だけ数か月空きがでたが、ほぼ満室の状況が続いている。

・自主企画事業として、県ハイテクプラザと共催で製造業中核人材育成セミナーを開催している。令和４年度、５年度とも２９講座を実施し、そのほとんどを指定管理施設で行っている。４年度は３９４名、５年度は５０９名の参加者があり、その満足度は９５％前後となっている。

	施設の使用許可件数				使用料収入額（千円）	委託料（千円）
	技術開発室	多目的ホール	テクノホール	研修室		
令和４年度	112 件 10 室使用	59 件 (8.3%)	0 件 (0.0%)	84 件 (11.6%)	7,290	4,183
令和５年度	116 件 10 室使用	65 件 (11.8%)	15 件 (2.7%)	110 件 (15.3%)	7,874	4,183

※括弧内は稼働率（使用日数／開庁日数）。技術開発室は全１０室

なお、令和５年度１～３月は照明工事のため、多目的ホール、テクノホールは使用不可。

【令和４年度、令和５年度に新たに取り組んだ項目】

施設や設備、関連備品の状態を確認し、購入等が必要となったことから、県に報告し、以下の項目について所要の措置を講ずるに至った。

(1) 音響設備の老朽化に伴い、緊急時の対策としてポータブルアンプ導入

(2) これまで一度も修繕を行わなかった研修室のスクリーンの入れ替え

(3) 故障した給湯器を入れ替え

２　令和４年度、令和５年度の管理運営実績の評価（県）

１　ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する業務

専任の主担当者１名のほか、業務の担当者４名を配置して日常の維持管理を実施しており、管理上の問題は生じていない。ハイテクプラザと連携がとれており、また施設の一部について修繕を行い、利便性を高めるなど、適切に維持管理ができていることは評価できる。

２　ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る業務

使用許可件数について、令和４年度と比較して、令和５年度は全ての施設において増加している。予約受付から使用承認、使用料徴収に係る一連の業務を適切に実施しており、問題は生じていない。

また、施設の利便性向上やＰＲ活動、自主企画事業のセミナー開催により稼働率向上に取り組んだことは評価できる。

【令和４年度、令和５年度に新たに取り組んだ項目の評価】

維持管理の他、利便性向上のために施設の修繕を行ったことは評価できる。

３　管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R4 回数	R5 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に関する経費等
②月例報告	○	12	12	施設・設備の利用状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

４　令和６年度以降に予定する取組（指定管理者）

１　ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する業務

・ハイテクプラザや県担当課と随時情報共有しながら、円滑な施設及び設備の管理に努める。特に竣工から 32 年以上が経過し経年劣化が進んでいる箇所もあることから、日頃の保守点検をしっかりと実施する。

・引き続き利用者からの要望、苦情等については施設管理者アンケートで管理し、ハイテクプラザとも協力のうえ、速やかな処理に努める。

２　ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る業務

・自主企画事業をハイテクプラザの協力のもと、継続して行い、館内の利用者を増やすことで認知度の向上を図る。

・ホームページ等を用いた施設ＰＲを引き続き行うとともに、近隣の工業団地会会員企業を巡回し、施設のＰＲを行い、各社ではできない規模・内容での利用を促す。

５　東日本大震災、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

新型コロナウイルス感染症等の各種感染予防のため、令和５年５月の５類移行後も引き続き施設利用者に対し、換気の徹底や手指消毒等の協力を要請している。

６　外部有識者の意見等（県）

・県や市町村が産業振興等のイベントを実施する際に情報交換・交流の場として口コミを広げるような働きかけをしてはどうか。

・近隣の産総研にも同様の施設があるため、担当者間で情報交換し、学会等のイベントが開催される際に産総研をメイン会場、ハイテクプラザをサブ会場というような利用を検討してはどうか。

・技術開発室の新規利用拡大を図るため、ウェイティングリストを作成し、更新時に新規優先で審査することを検討してはどうか。

７　今後の管理運営の方向性（県）

○　施設の一層の有効性を高めるため、新規利用者の開拓や積極的な施設ＰＲ、他施設との連携等により、利用拡大に取り組んでいく。

○　利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、引き続き適正な維持管理を行うとともに、経年劣化が進む設備等の計画的な修繕に取り組んでいく。

【別紙１－２】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	小名浜港マリーナ施設	指定管理者名	大起造船工業株式会社
指定期間	令和４年４月１日～令和９年３月 31 日	担当課名	土木部港湾課

１　令和４年度、令和５年度の管理運営実績（指定管理者）

令和６年度外部評価対象→令和４年度、令和５年度の運営状況・実績

項目/年度	令和４年度		令和５年度		令和６年度	令和７年度	令和８年度
	指定管理 １年目		２年目		３年目	４年目	５年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用隻数	28 隻	25 隻	40 隻	30 隻	40 隻	40 隻	40 隻
（上記内訳）							
・ＰＢ ・ディンギー ・ビジター	20 隻 2 隻 6 隻	20 隻 0 隻 5 隻	23 隻 2 隻 15 隻	20 隻 2 隻 8 隻	23 隻 2 隻 15 隻	23 隻 2 隻 15 隻	23 隻 2 隻 15 隻
利用料金	7,940 千円	7,000 千円	13,243 千円	10,000 千円	13,500 千円	13,500 千円	13,500 千円

【令和４年度、令和５年度に新たに取り組んだ項目】

１）管理運営

①仮設事務所・オーナー休憩所の設置（令和４年度実施済）

管理運営業務のための仮設事務所の設置に加えてオーナー休憩所を設置し、契約者満足度向上を図った。

左：仮設事務所　右：オーナー休憩所　　オーナー休憩所内部

②防犯カメラの設置（令和４年度実施済）

犯罪等を未然に防止・抑止することを目的として、防犯カメラ（３台）を設置した。ゲートと桟橋出入口の確実な施錠と合わせて警備体制の強化を図った。

③駐車場の整備（令和５年度実施済）

施設の安全性向上ならびに利用者の安心感を高めるために、駐車場の白線整備を行った。区画線

が明瞭になることで車両同士の接触や車両と歩行者の接触防止が期待できる。

④マリーナホームページ開設、周知広報（令和４年度実施済）

指定管理受託初年度に、いわきサンマリーナのホームページを開設した。気象情報や海上保安部の注意喚起に加え、オーナーが釣り上げた魚などをホームページ上で紹介している。

いわきサンマリーナＨＰ

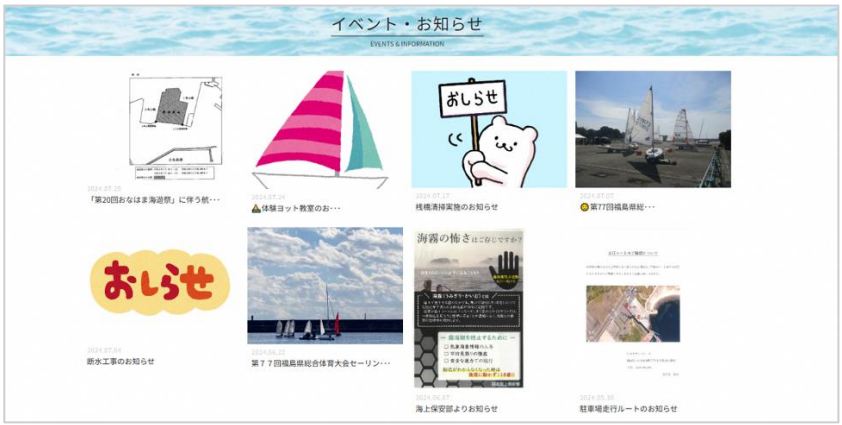

イベント、お知らせページ

２）海洋性スポーツ・レクリエーション活動

①ジャパンインターナショナルボートショーへの共同出展（令和５年度実施済）

グループ会社である株式会社テクアノーツと共同で、２０２３年度ジャパンインターナショナルボートショーへ出展を行った。

３）公共施設として

①防災訓練の実施（令和５年度実施済）

令和５年１２月１６日、いわきジュニアヨットクラブの子ども・親子を対象として、津波フラッグを用いた津波避難訓練を行った。

避難訓練の様子

２　令和４年度、令和５年度の管理運営実績の評価（県）

現状メイン桟橋は全て埋まっているため、係留希望者については空き待ちリストを作成するなどして、適切に案内している。

また、定期的に施設を清掃・整備しており、適切に管理している。

【令和４年度、令和５年度に新たに取り組んだ項目の評価】

ホームページの作成やボートショーへの出展により、積極的にマリーナの広報活動に努めていた。駐車場の整備やオーナー休憩所の設置により、利用者の満足度向上を図っていたことは評価できるが、利用者とのコミュニケーションが不足していた面もあった。

３　管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R4 回数	R5 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	協定書、仕様書に基づく指導を行った。
②月例報告	―			
③四半期報告	―			
④定期立入検査	―			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	協定書、仕様書に基づく指導を行った。
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	○	-	2	協定書、仕様書に基づく指導を行った。

※「－」は、実施について基本協定書に規定していないもの。

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

⑴ 協議に係ること

使用料の減免・警備委託等、県との協議が必要な事項について指導を行い、適切な事務処理を行わせた。

⑵ 利用者への周知に係ること

マリーナで行われるイベント等がある場合は、事前に利用者に周知するよう指導した。

⑶ 避難訓練の実施に係ること

仕様書に基づく避難訓練について、実施計画を作成のうえ実施するよう指導し、令和５年１２月１６日に訓練を実施した。

４　令和６年度以降に予定する取組（指定管理者）

１）管理運営（令和６年度）

①業務実施計画書・マニュアルの策定と実施

日常清掃・点検、定期清掃・点検について、実施計画書と点検表を作成し、担当者毎の業務品質の統一を図る。

清掃業務実施計画書

清掃管理責任者　宮本

実施場所:いわきサンマリーナ

1 日常清掃

清掃箇所	周期	作業実施日							作業内容等
		月	火	水	木	金	土	日	
事務室	毎日	○	－	○	○	○	○	○	床(除塵)、吸殻・ごみ収集、便器清掃
オーナーズルーム	毎日	○	－	○	○	○	○	○	床(除塵)、吸殻・ごみ収集
トイレ	毎日	○	－	○	○	○	○	○	便器清掃、ごみ収集
駐車場	週1日	－	－	○	－	－	－	－	吸殻・ごみ収集

2 定期清掃(陸上施設)

清掃箇所	周期	作業実施月												作業内容
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
施設全体	月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ごみ収集
事務所	年2回					○				○				ｴｱｺﾝ・換気扇・窓の清掃
オーナーズルーム	年2回					○				○				ｴｱｺﾝ・換気扇・窓の清掃
植え込み	年3回		○		○		○							草刈り

2 定期清掃(海上施設)

清掃箇所	周期	作業実施月												作業内容
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
桟橋デッキ	月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	デッキ清掃作業
護岸/桟橋係留柱/フロート	年1回				○									牡蠣殻・海草除去
スロープ	年2回	○						○						牡蠣殻・海草除去

日常巡回点検実施計画書

日常点検責任者　宮本

実施場所:いわきサンマリーナ

1 日常点検

点検箇所	周期	点検実施日							点検内容等
		月	火	水	木	金	土	日	
マリーナ出入口門扉	毎日	○	－	○	○	○	○	○	損傷の有無、施錠確認
事務所	毎日	○	－	○	○	○	○	○	電気、水道、PC、セキュリティー施錠の確認
オーナーズルーム	毎日	○	－	○	○	○	○	○	電気、施錠確認
トイレ	毎日	○	－	○	○	○	○	○	電気、水道の確認
水道施設	毎日	○	－	○	○	○	○	○	蛇口からの漏水確認
桟橋門扉	毎日	○	－	○	○	○	○	○	損傷の有無、施錠確認
マリーナ内浮遊物	毎日	○	－	○	○	○	○	○	マリーナ内の浮遊物の有無の確認
桟橋施設(オーナー)	毎日	○	－	○	○	○	○	○	水上部の劣化損傷目視確認
桟橋施設(ビジター)	毎日	○	－	○	○	○	○	○	水上部の劣化損傷目視確認
係留設備	毎日	○	－	○	○	○	○	○	係留ロープ、フェンダー等の損傷

2 定期点検

点検箇所	周期	点検実施月												点検内容
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
救命ボート	年2回			○					○					自主整備点検

②防犯カメラの増設（令和６年度実施済）

主桟橋・ビジター桟橋それぞれ個別で撮影できるよう防犯カメラを１台追加する。

主桟橋撮影カメラ（増設）

④グループ会社潜水士による桟橋・護岸清掃（令和６年度実施済）

令和６年７月２５日に、グループ会社である株式会社テクアノーツの潜水士による護岸の牡蠣殻除去を試験的に実施しました。今後も県と協議のうえ、施設の維持管理・美観維持のために継続実施したい。

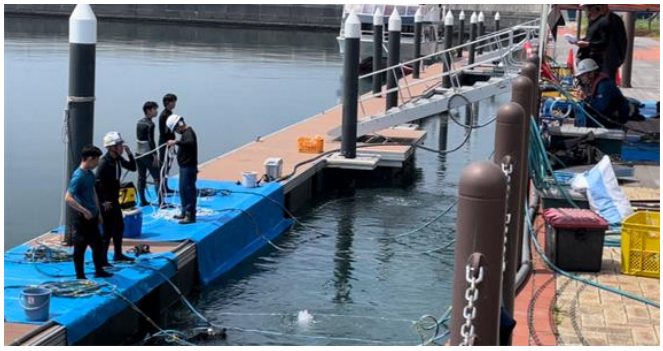

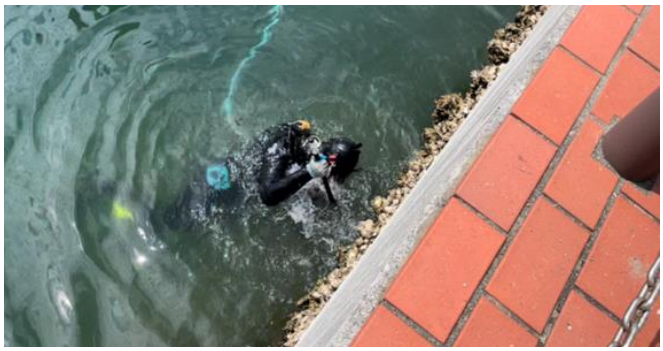

護岸牡蠣殻除去の様子

２）海洋性スポーツ・レクリエーション活動

①ジャパンインターナショナルボートショーへ共同出展（予定）

グループ会社である株式会社テクアノーツと共同で、令和６年度以降もジャパンインターナショナルボートショーへ出展を行う予定。

令和５年度出展ブース

②乗船体験の実施（実施予定）

オーナークラブと共催で、小学生・親子向けのボート乗船体験を検討中。実施にあたっては、事前に関係各所と協議する。

３）公共施設運営、オーナーサービス

①防災訓練の実施（毎年度最低１回）

業務仕様書に定めるところにより、毎年度避難訓練を実施する。

実施イメージ（令和５年度訓練時）

②ＡＥＤの設置（令和６年度導入予定）

公共施設として、従業員の救命講習受講に加えてＡＥＤを設置する。

③グループコンプライアンス教育の実施（令和６年度実施予定）

グループ会社で展開するコンプライアンス教育をマリーナスタッフにも受講させ、コンプライアンス遵守意識を高める。公共施設の管理者として高い価値観や倫理観を持って良識と責任ある業務の実施を行う。

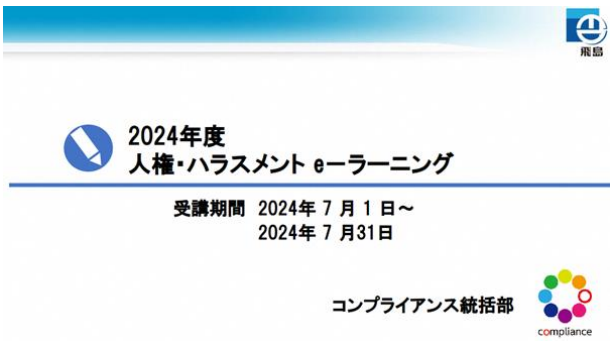

④オーナーミーティングの実施（毎年度実施）

運営に関して利用者からの意見を吸い上げることに加え、オーナー間の親睦を深めるためにオーナーミーティングを開催する。

５　東日本大震災、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）
東日本大震災により被災したが、令和４年度に供用を再開した。災害復旧できた施設のみで供用を再開しており、上下架施設等がなく震災前と同様の施設共用ができていないことが課題となっている。施設の利用希望は多く寄せられており、需要を踏まえながら施設整備を計画していく。
６　外部有識者の意見等（県）
指定管理者募集時に提出された事業計画、収支予算書とは全く違う状況となっている。想定どおり進んでいない状況であるならば、どのように軌道修正するか考えなければならない。 いわきサンマリーナ地区への期待は大きく、小名浜港のイメージを向上させていくためにも、今回の外部評価を機会に、小名浜港マリーナ施設の更なる利便性の向上に努められたい。
７　今後の管理運営の方向性（県）
指定管理者と連絡を密にしながら、適切な管理運営がなされるよう取り組んでいくが、施設の利用希望は多く寄せられており、現在の施設状況では受入に限界があることから、需要を踏まえながら施設整備を計画していく。

【別紙１－３】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	中之作港中之作プレジャーボート用指定泊地	指定管理者名	いわき小名浜遊漁船業協同組合
指定期間	令和４年４月１日～令和９年３月 31 日	担当課名	土木部港湾課

１　令和４年度、令和５年度の管理運営実績（指定管理者）

項目/年度	令和４年度		令和５年度		令和６年度	令和７年度	令和８年度
	１年目		２年目		３年目	４年目	５年目
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用隻数	21	23	24	23	23	23	23
利用料収入	740 千円	728 千円	790 千円	728 千円	728 千円	728 千円	728 千円

【令和４年度、令和５年度に新たに取り組んだ項目】

停泊地の錨の固定状況やロープの強度、及び経年劣化による損傷の確認等を指導

２　令和４年度、令和５年度の管理運営実績の評価（県）

令和４年度は泊地の提供を再開して間もないこともあり、目標隻数に僅かに届かなかったが、令和５年度は泊地の利用拡大に努め、目標隻数を上回ったことは評価できる。

しかし、放置艇扱いの船舶が２隻あり、泊地の管理については改善を要する。

【令和４年度、令和５年度に新たに取り組んだ項目の評価】

毎週の巡回時に施設を詳細に確認し、利用者とのコミュニケーションを密にとることによって、より良い泊地の形成に努めていると思われる。

３　管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R4 回数	R5 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画を確認し、必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	月次報告を確認し、必要な指示を行った。
③四半期報告	―	-	-	
④定期立入検査	―	-	-	
⑤不定期立入検査	×	-	-	
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営状況及び収支決算を確認した。
⑦外部委員等評価	×	-	-	
⑧その他				

※「－」は、実施について基本協定書に規定していないもの。

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

放置艇への対応をはじめ、適正な泊地管理について指示を行った。

４　令和６年度以降に予定する取組（指定管理者）

泊地利用者や県との意見交換を密に行い、放置艇の解消等、より良い泊地を提供できるよう努める。

５　東日本大震災、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

東日本大震災により被災したが、令和４年度に供用を再開した。目標隻数を確保できているため、適切な維持管理を行っていく。

６　外部有識者の意見等（県）

利用隻数は確保されているが、適切な運営、経理が行われているか、県ではしっかりとモニタリングを行っていく必要がある。

７　今後の管理運営の方向性（県）

目標隻数が確保されているが、放置艇扱いとなっている船舶があるため、指定管理者とも協力し、放置艇の解消を図っていく。また、施設の運営がより明瞭となるよう、モニタリングの在り方を検討していく。